

熊谷市子ども読書活動推進計画(改訂版)

“伝えよう読書の楽しさと知る喜びを”

「子ども読書推進のまち熊谷」



平成24年3月

熊谷市・熊谷市教育委員会

はじめに

子どもにとって読書は、思考力を養い、表現力を高め、創造力を育み、人間形成に欠くことのできないものであり、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進していくことは極めて重要なことです。

本市では、平成18年11月に子どもの読書活動に係る施策を総合的かつ体系的に推進する指針として、「熊谷市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画の期間は、平成18年11月から5年間とし、「子どもが読書に親しむ機会の充実」、「子どもの読書環境の整備充実」、「子どもの読書活動に関する啓発活動の推進」、「推進体制の整備」の4つの柱を軸として、本市の全ての子どもが、あらゆる機会において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校が一体となった取組を進めてきました。

平成22年度には、この計画に基づき、子どもが読書に親しむための様々な活動に取り組んだことが評価されて、文部科学大臣から子どもの読書活動優秀実践団体として、市立図書館と妻沼南小学校が表彰されました。

このたび、平成23年度で当初の計画が満了となりますので、これまでの取組と課題を踏まえ、計画の見直しを図り、子どもの読書活動のさらなる推進を図るため「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、子どもの読書活動が、家庭・地域・学校それぞれの場において、活発になるよう様々な施策に積極的に取り組んでまいります。



平成24年3月

熊谷市長 富岡 清

家庭・学校・地域の連携と協力で推進します

明治21年、市内弥藤吾に設立された、「幡羅高等小学校」が、明治31年4月に保護者向けに配布した『家庭心得』には、「生徒保護者への御注意」として、次のように述べられています。



拝啓 諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き習慣に染ましめぬ様に致し度事に御座候。因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から家庭・学校・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしてきました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子供たちの教育環境を大きく変えました。しかしながら、家庭・学校・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは、今も決して変わるものではありません。

熊谷市教育委員会では、平成20年度に「熊谷市教育振興基本計画」を策定し、平成22年度からは、これまでの「熊谷の子どもは、これができる！」の4つの実践に加え、テレビやゲーム、携帯電話やパソコンの、家庭での使用時間を減らし、勉強時間や親子の会話、読書の時間等を増やすことを目的とした「3減運動」に取り組んでおります。これは、いわば「熊谷教育のアクセルとブレーキ」に当たるものです。どちらも大人が手本となって、市民皆様の御協力をいただき推進してまいります。

この度改訂されました「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」は、今後5年間の熊谷市の子ども読書活動に関する施策の方向性や取組を示したものであります。

具体的な施策の一つに、「親子読書の日」があります。これは、一週間のいずれかの曜日を、「親子読書の日」と決め、テレビを消して読み聞かせをする、子どもの朗読を聞く、本について話すなど親子で読書に親しむ機会をつくるという施策であり、家庭・学校・図書館が連携・協力し、普及を図ってまいります。

このように、熊谷市教育委員会では、熊谷市の全ての子どもたちが、あらゆる機会において読書に親しむことができるよう、家庭・学校・地域の連携と協力を基本と考え、この計画を推進してまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

熊谷市教育委員会教育長 野原 晃

目 次

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の目的 1
- 2 計画の構成 2
- 3 計画の位置づけ 2
- 4 計画の対象 2
- 5 計画の期間 2

第2章 これまでの取組と課題

- 1 前計画の取組と課題 3
 - (1) 子どもが読書に親しむ機会の充実
 - (2) 子どもの読書環境の整備充実
 - (3) 子どもの読書活動に関する啓発活動の充実
 - (4) 推進体制の整備
- 2 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果 5
 - (1) 本市における子どもの読書活動の現状
 - (2) 本市における子どもの読書活動の課題

第3章 基本的な考え方

- 1 基本理念 7
- 2 計画の指標 7
 - (1) 読書が好きな子どもの割合
 - (2) 子どもの1か月の読書量
 - (3) 市立図書館における児童書の貸出冊数
- 3 基本方針 9
 - (1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進
 - (2) 子どもの読書活動の普及・啓発の推進
 - (3) 子どもが読書に親しむための推進体制の整備
- 4 施策の体系 11

第4章 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

- 1 家庭における子どもの読書活動の推進 13
- 2 地域における子どもの読書活動の推進 15
 - (1) 図書館における子どもの読書活動の推進
 - (2) その他、地域における子どもの読書活動の推進
- 3 学校等における子どもの読書活動の推進 21
 - (1) 保育所（園）・幼稚園における子どもの読書活動の推進
 - (2) 小学校・中学校における子どもの読書活動の推進

第5章 子どもの読書活動の普及・啓発の推進

- 1 図書館における子どもの読書活動の普及・啓発の推進 27
- 2 学校等における子どもの読書活動の普及・啓発の推進 29

第6章 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

- 1 図書館と学校等との連携・協力 31
- 2 関係機関及び民間団体等との連携・協力 32

資料編

- 1 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果 36
- 2 子どもの読書活動の具体的な取組一例 45
- 3 子どもの読書活動の推進に関する法律 49
- 4 熊谷市子ども読書活動推進協議会設置要綱 52
- 5 熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）策定委員会設置要綱 . . . 53
- 6 熊谷市子ども読書活動推進協議会委員（兼策定委員）名簿 54
- 7 熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）策定までの経過 55

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

今日、情報化の進展に伴い、テレビ、インターネット、携帯電話などを媒介として、膨大な情報を手軽に入手できるという利便性が向上した反面、様々な情報が氾濫し、テレビやゲーム等に費やす時間が増え、読書離れが指摘されています。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものです。豊かな読書体験は、乳幼児のときから質の高い優れた絵本、昔話、物語などに触れて、読書に親しむ機会を多く持つことにより、読書の楽しみを感じることができ、心豊かな子どもを育成することにつながっていきます。

そのためには、家庭・地域・学校が、連携・協力して子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

このような中、国では平成13年12月に子どもの読書活動に関する理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき、平成14年8月に策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成20年3月に改訂しました。

埼玉県では、県内の子ども読書活動の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定し、さらに、第1次計画の成果と課題を踏まえ、平成21年3月に第2次計画を策定しました。

本市においては、平成18年11月から5年間を計画期間とする「熊谷市子ども読書活動推進計画」（以下「前計画」という。）を策定し、家庭・地域・学校が一体となり、子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実を図ってきました。

こうした状況を踏まえ、本市における子どもの読書活動の更なる推進を図るため、この度、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」（以下「計画（改訂版）」という。）を策定しました。

今後、この「計画（改訂版）」に基づき、次代を担う心豊かな子どもを育成するため、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実に努めてまいります。

2 計画の構成

この計画は、第1章から第3章の総論、第4章から第6章の各論と、資料編から構成されています。それぞれの概要は次のとおりです。

- 第1章から第3章 子どもの読書活動の基本的な考え方
- 第4章から第6章 子どもの読書活動を推進するための方策
- 資料編 子どもの読書活動の具体的な取組一例など

3 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律154号）

に基づき策定された、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、

県の「埼玉県子ども読書活動推進計画」を踏まえ、本市の子ども読書活動に係

る施策を総合的に推進するための指針として策定するものです。

また、「熊谷市総合振興計画」に位置付けられた政策のひとつである「地域に

根ざした教育・文化のまち」及び本市の教育の総合的な指針となる「熊谷教育

の指針と施策」等との整合性を図ります。

4 計画の対象

この計画の対象者は、子ども（おおむね18歳以下の者）とします。

また、子ども読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、教職員、市民ボランティア、行政関係者等も対象とします。

5 計画の期間

この計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化等、必要に応じて計画の見直しを図ります。

第2章 これまでの取組と課題

1 前計画の取組と課題

本市では、前計画において、次の4つの目標を計画の柱と定め、家庭・地域

学校それぞれの場において、計画的な取組を進めてきました。

これらの取組が認められ、平成22年度には、読書活動優秀団体として、地域ぐるみの読書支援を行っている妻沼南小学校、及び計画に基づき様々な施策を実施している市立図書館が文部科学大臣表彰^{*1}を受けました。

(1) 子どもが読書に親しむ機会の充実

の読み
乳幼児と保護者を対象としたブックスタート事業^{*2}などにより、絵本

聞かせを実施し、多くの人に絵本を読む楽しさと親子と一緒に読書に親しむ

大切さを伝えることができました。

各種
図書館においては、乳幼児・児童を対象としたおはなし会、映画会、

行事を開催し、本との出会いの楽しさを伝える機会の充実を図りました。

の読み
学校では、保護者や地域ボランティアとの連携・協力により、絵本

聞かせやおはなし会を実施しました。

読書の
今後も、本との出会いの楽しさを伝える機会の充実を図ることが、

好きな子どもを増やすために重要です。

^{*1} 文部科学大臣表彰は、子どもの読書活動推進において、特色のある優れた実践を行っている学校・図書館などに対して、その実践をたたえるため、文部科学省が平成14年度から毎年行っている表彰のことです。

^{*2} ブックスタート事業は、「親子が絵本で喜びを分かち合おう」という呼びかけで、平成4年にイギリスで始まった運動です。日本では、「子ども読書年」(平成12年)を機会に取組が盛んになりました。本市では、平成18年8月からこの事業を開始しました。

(2) 子どもの読書環境の整備充実

家庭・地域・学校において、子どもが読書に親しめる環境づくりを推進し

ました。

市立図書館4館では、それぞれの館の特長を生かし、協力と分担により魅

力ある資料の整備・充実を図ってきましたが、児童書の貸出冊数、児童の登

録者数が伸び悩むなどの課題があります。

学校図書館では、市内全ての小・中学校が「学校図書館図書標準」*3を上

回り、図書の量的な充実が図られましたが、今後質的な充実が求められます。

(3) 子どもの読書活動に関する啓発活動の充実

家庭においては、「子どもといっしょに読書タイム」を提唱し、親子が家

庭で読書に親しむ運動を推進しましたが、一般化するまでに至っていないの

が実情です。

図書館では、「図書館でおすすめする子どもの本」*4のリストの作成、及び「子ども室だより」の発行による新刊案内や行事予定を掲載しました。

学校では、教師が選定した「こころのたから」による推薦図書の紹介や学

校全体での朝読書、子どもの読書意欲を高めるための読み聞かせなどを行っ

てきました。

子どもの読書意欲を高めるような情報発信をしていくことが必要です。

(4) 推進体制の整備

*3 「学校図書館図書標準」は、平成5年3月に文部省（当時）が、公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として設定したものです。

*4 「図書館でおすすめする子どもの本」は、市立図書館で作成し、毎年夏休み前に、小・中学生に配布しているおすすめの本のリストです。

効性を
確保するため、「熊谷市子ども読書活動推進協議会」を設置しました。
この協議会では、実施状況の点検や見直し等の協議、各種研修会（学
校図
書館補助員^{*5}研修会、保育士・幼稚園教諭研修会、本とのふれあいボラ
ンティ
ア研修会）を実施し、資質の向上と情報交換を図りました。
また、熊谷市子ども読書活動推進交流会を開催し、子どもの読書活
動に関
わる人たち、及び関係行政機関職員との協力・連携を図りました。
研修会、交流会などの実施方法や内容の充実を図り、子どもの読書
活動に
関わる人たちの一層のレベルアップに努めることが必要です。

2 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

(1) 本市における子どもの読書活動の現状

本市における子どもの読書活動の現状を把握するため、平成23年7
月に抽

出により小学3年生、5年生と中学2年生を対象として「子どもの読
書活動

に関するアンケート調査」を実施しました。

このアンケート調査の中で、本を読むことが好きか嫌いかという質
問に対

しては、「好き」と「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合を
合計すると、小学3年生で88.7%、小学5年生で89.2%、中学2年生
で78.5%となり、本市の小・中学生の多くが本好きであることがうか
がえます。

^{*5} 学校図書館補助員は、市内全小・中学校に配置され、司書教諭や学校図書館主任と連携しながら、
学校図書館の図書整理や貸出業務等の支援を行っています。

また、1か月に読んだ本の平均冊数は、小学生は平成18年度の11.7冊から増加傾向にあり、今回の調査では14.3冊となりました。中学生は3.1冊から3.7冊と多少増加しました。

さらに、「1か月に1冊も読まなかった」と答えた子どもの割合は、小学3年生で4.0%、小学5年生で7.9%、中学2年生で15.1%であり、一方10冊以上本を読むと答えた子どもの割合は、小学3年生で65.2%、小学5年生で40.3%、中学2年生では7.8%と、それぞれ増加しており、よく本を読む子どもとまったく読まない子どもとの格差が拡大していることがわかります。

「1か月に1冊も読まなかった」と答えた子どもに、その理由を尋ねると小学3年生、小学5年生、中学2年生いずれの学年においても、「読みたい本がない」「本を読むのが好きではない」という理由が多くみられました。

(2) 本市における子どもの読書活動の課題

ア 読書の二極化

本を読むことが好きな子どもは「どちらかといえば好き」を含めると、

85.5%となっており、比較的高い水準にあるといえます。

しかしながら、1か月に10冊以上読む子どもが増える一方で、学校以外で1冊も読まない子どもが増えているのも現実です。

1冊も読まなかった理由として「読みたい本がない」「本を読むのが好きではない」が上位に占めているため、いかにして読書の楽しさ、知る喜びを伝えていくかが課題となります。

イ 図書館利用の減少

「よく利用する」と「ときどき利用する」と答えた子どもの合計の割合は、学校図書館では小学3年生で96.7%、小学5年生で92.4%、中学2年生で52.2%、公共図書館では小学3年生で64.6%、小学5年生で70.5%、中学2年生で48.3%となっており、学校図書館、公共図書館ともに利用率が高くなっています。

学校図書館では、「学校図書館図書標準」による備えるべき蔵書冊数を達成し、子どもにとって最も身近な学校図書館や学級文庫が充実してきたこと、朝読書の実施が定着してきたことなどから、図書館の利用が高い値となっている原因と考えられます。

公共図書館では、児童図書の整備・充実が図られたこと、ブックスタート事業やおはなし会、映画会など読書に親しむ機会を多く設けていることから、図書館がよく利用されているのではないかと考えられます。

一方、学年が進むにつれて図書館利用の減少が見られるのも事実です。

公共図書館を利用しない理由として一番多い回答が「時間がない」が小学3年生で25.9%、小学5年生で28.8%、中学2年生では35.8%という状況です。小学校低学年では、図書館から遠い所に住んでいるなど住環境に左右され、小学校高学年から中学生になると勉強や部活動などで忙しくなることが考えられます。

図書館から足が遠のく小学校高学年から中学生の子どもに、読書時間の確保と魅力ある蔵書の充実をいかに図っていくかが課題となります。

ウ 調べ方の多様化

わからないことがある時の調べ方としては、小学3年生、5年生では「先生や家の人に聞く」が一番多く28.2%、続いて小学3年生では「図

書館で

調べる」が 23.8%、小学5年生では「インターネットで調べる」26.9%

の

順になっています。

さらに中学2年生では「インターネットで調べる」が 39.6%で一

番多く

「先生や家の人に聞く」が 23.4%とそれに続いています。

このように学年が進むにつれて、インターネットを使って調べ学習をする子どもが増えています。

インターネットの利便性を最大限活用するとともに、事象を多角的に見

て、総合的な判断が下せる力を養う必要があります。

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

前計画での成果と課題を踏まえ、本市における子ども読書活動のさらなる推進を図るため、次の基本理念を掲げます。

“伝えよう読書の楽しさと知る喜びを”
「子ども読書推進のまち熊谷」

2 計画の指標

本市における子ども読書活動の現状を把握するために「子どもの読書活動に

関するアンケート調査」*6を実施しましたが、その調査結果及び図書館利用統計

*6 「子どもの読書活動に関するアンケート調査」は、「熊谷市子ども読書活動推進計画」の策定の

基礎資料とするため、平成23年7月に、市内小・中学生(抽出)を対象に行ったアンケートです。

(P16 資料No.1 参照)から導き出される本市の現状と課題から、計画の数値目標で

ある指標を定めることとしました。

アンケート調査は、実施時期によって調査対象などが異なるため、単純に比

較はできませんが、本市の傾向を読み取ることができると考えます。

(1) 読書が好きな子どもの割合……指標①

「あなたは本を読むことが好きですか」という質問に対しては、「好き

き」と「どちらかといえば好き」を合計すると、前計画策定時（平成 18 年度）

小学生は 87.8%、中学生は 81.9%であったものが、今回の調査（平成 23 年

度）では小学生は 89.0%、中学生は 78.5%となりました。

中学生で多少減ったものの、小学生では増加し、いずれも高い数値で推移

しています。

このことから、本市の小・中学生の多くが本好きであることが伺えます。

そこで、読書が好きな子どもの割合を増やす取組を推進します。

	平成 18 年度	現状値（平成 23 年度）	めざそう値（平成 28 年度）
小学生	87.8%	89.0%	91.0%
中学生	81.9%	78.5%	83.0%

(2) 子どもの 1 か月の読書量……指標②

本市の子どもの 1 か月の読書量は、小学生は平成 18 年度の 11.7 冊から増

加傾向にあり、今回の調査では 14.3 冊となりました。中学生も、3.1 冊から

3.7 冊と多少増加しました。

そこで、子どもの読書量を増やす取組を推進します。

	平成 18 年度	現状値(平成 23 年度)	めざそう値 (平成 28 年度)
小学生	11.7 冊	14.3 冊	16.0 冊
中学生	3.1 冊	3.7 冊	6.0 冊

(3) 市立図書館における児童書の貸出冊数……指標③

市立図書館における児童書の貸出冊数は、平成 18 年度以降順調に増加して
 きましたが、平成 20 年度をピークとして、以後その伸びは鈍化して
 います。

そこで、子どもが読書に親しむ上で、最も重要である児童書の貸出
 冊数を
 増やす取組を推進します。

	平成 18 年度	現状値 (平成 23 年 度)	めざそう値 (平成 28 年 度)
児 童 書 貸出冊数	264,979 冊	302,334 冊	370,000 冊

3 基本方針

読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期に絵本の読み聞かせを通し
 て、本

とのよき出会いや本との楽しい時間を体験することが大切です。

この時期の子どもにとって、保護者や身近にいる大人の果たす役割が、
 特に

重要となります。

子どもが成長する過程において、保育所（園）・幼稚園・学校等の支援
 の下に

継続的な読書活動へと導くことが大切であり、さらに、自発的に読書活動に取り

り組むことができるような環境を整備することが重要です。

本市では、国・県の基本的な方針を踏まえ、本市の実情等を考慮し、前計画

を継承しつつ、次の3項目を基本方針とします。

【基本方針】

- 1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動の普及啓発の推進
- 3 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

(1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

家庭・地域・学校において、子どもが読書に親しむきっかけづくりや、読書習慣を身につけることができるよう、子どもの発達段階に応じて、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めます。

乳幼児期において、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするなど、本と接する機会が多くもてるよう、環境づくりに努めます。

市立図書館や学校図書館などの施設は、子どもに本のすばらしさを伝える

とともに、豊かな読書体験の場を提供するという重要な役割を担っているため、図書資料の充実、設備等の整備、人材の育成など読書環境の整備に努めます。

(2) 子どもの読書活動の普及・啓発の推進

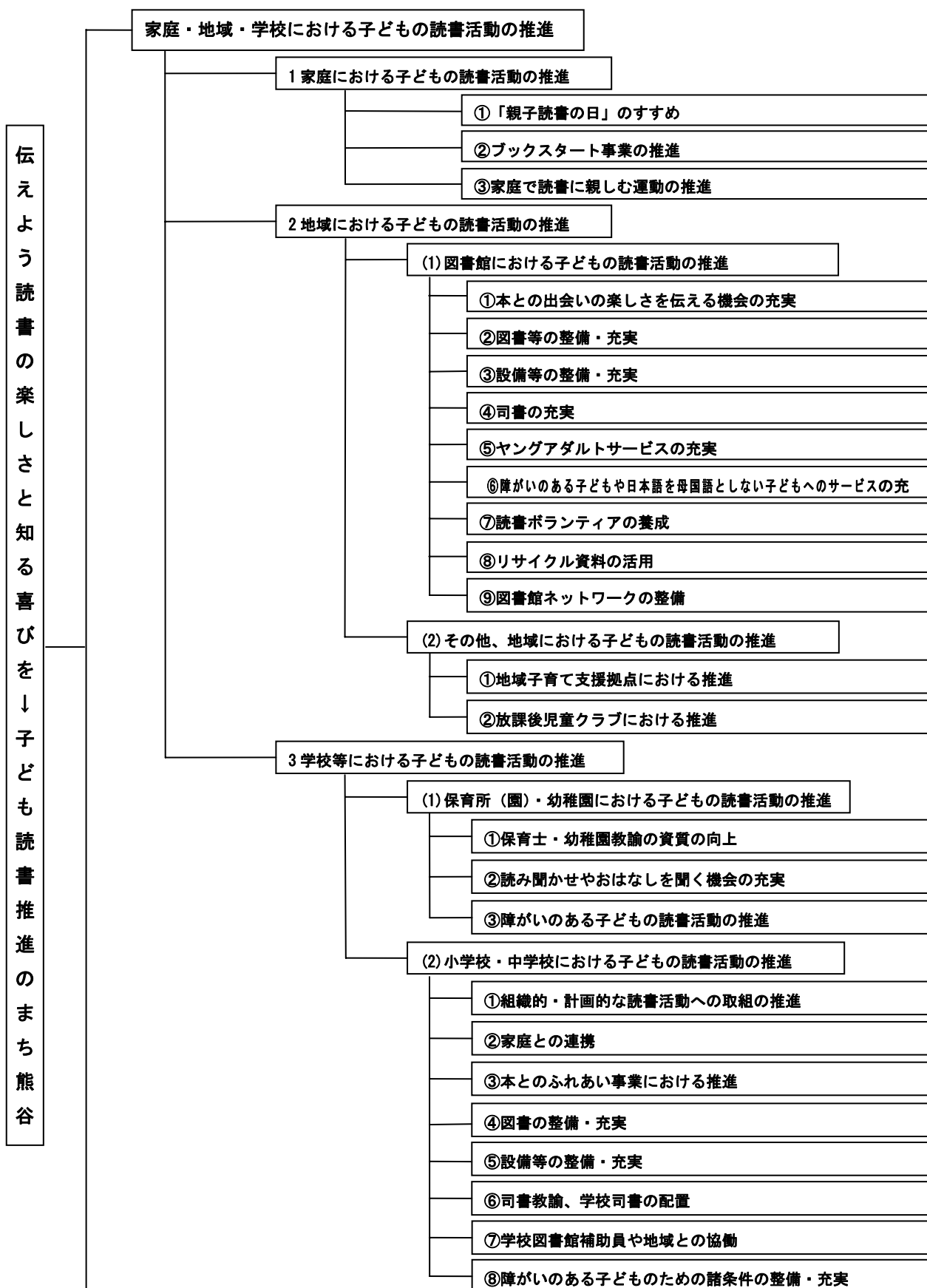
市立図書館や学校図書館等は、子どもの読書活動の意義や重要性について、保護者や子どもに関わる大人の理解と関心を深めるために、地域の団体やボランティアなどとの連携を強化し、様々な機会を活用して、子どもの読書活動に関する情報を提供するなど、積極的な普及・啓発に努めます。

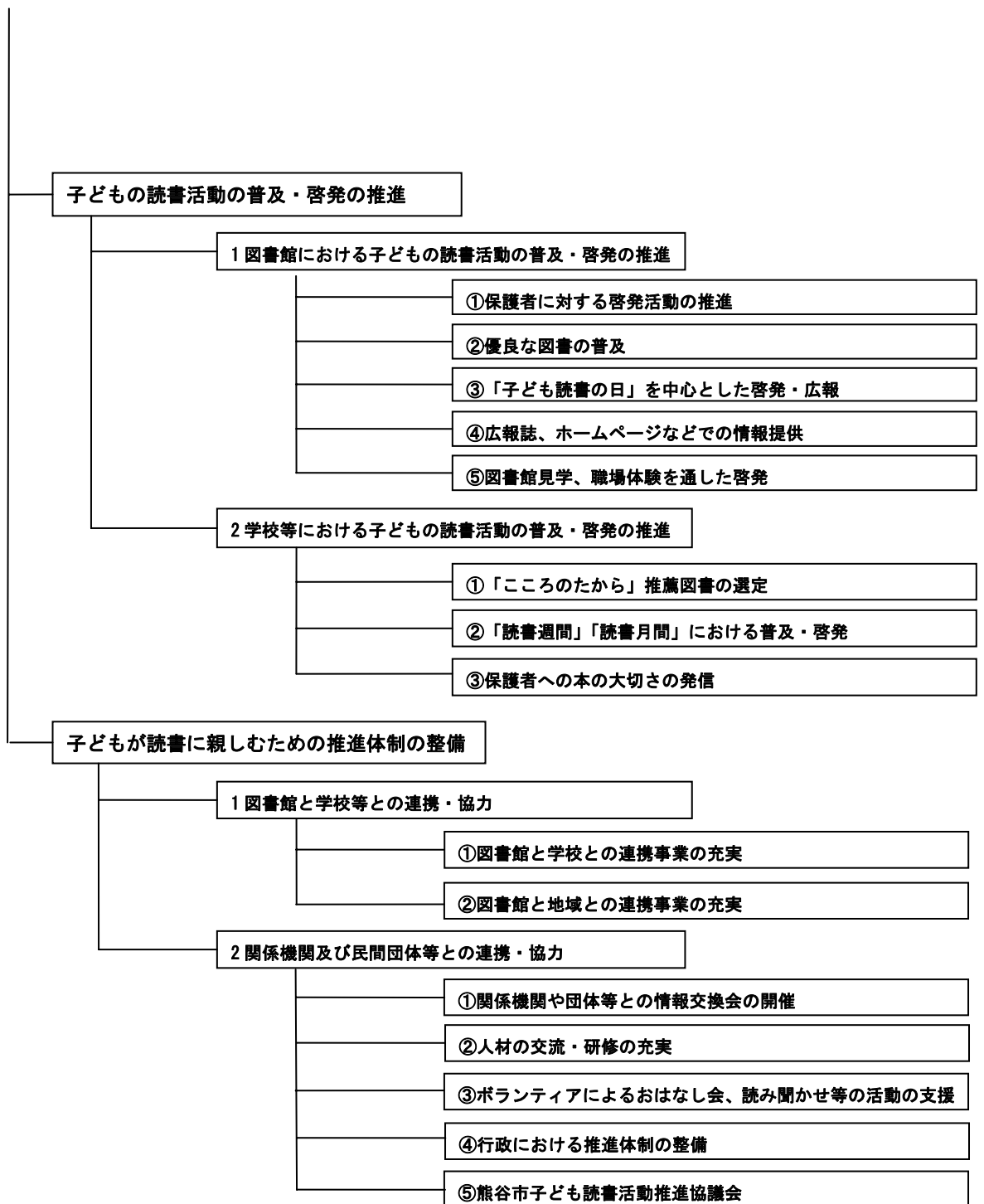
(3) 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

本計画の進捗状況を確認し、必要な修正を加えながら、総合的・継続的に推進する体制を整備します。

子どもの読書活動の推進に関わる関係機関・団体等が連携し、それぞれの特性を生かしながら相互に補完し、ともに充実した活動ができるよう、情報交換や人材の交流、図書資料の有効活用を進めます。

4 施策の体系





第4章 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

1 家庭における子どもの読書活動の推進

○現状と課題

「子どもの読書活動に関するアンケート調査」（平成21年度調査）によると

0～6歳児では、84.3%の家庭で読み聞かせをしており、その頻度は、4歳までは、33.0%の家庭でほぼ毎日であり、週2～3回を含めると67.0%と比較的よく読み聞かせをしています。

一方、読み聞かせをあまりしていない家庭も10%以上あり、その浸透が十分であるとは言えません。

小・中学生では「小さい頃どんな人に読み聞かせをしてもらいましたか？」

の質問（平成23年度調査）に「家の人」または「保育所（園）・幼稚園の先生」

と答える小・中学生が全体の80%に達しており、家庭を中心としたより身近な人からの読み聞かせが高い割合で行われています。

平成18年度から市内各保健センターにおいて、ブックスタート事業として

乳児健康診査の際に、全ての受診対象者に絵本のプレゼントを行うとともに、

図書館職員とボランティアによる読み聞かせを実施し、同時に図書館の利用案内も行っています。

その結果、図書館利用に対する意識向上につながり、行事（ちいさいこのおはなしかい）への参加者も増加し、親と子が本に親しむきっかけ作りになって

いると思われます。

しかしながら、家庭で読書に親しむ運動として、前計画で提唱した「子ども

といっしょに読書タイム」は、必ずしも十分に浸透していない状況です。

子どもが、より豊かな読書経験を積むことができるよう、様々な機会をとらえて、家庭での読書活動を推進していくことが必要です。

○施策の方向

子どもは、家族と食事や住まいをともにし、家族との交わりの中で成長していきます。子どもが読書の習慣を形成する上で、家庭の果たす役割は非常に大きく、乳幼児期からの絵本の読み聞かせなど「耳からの読書」は、その後の読書の習慣づけに大きな影響を及ぼすと考えられています。

幼い子どもは、保護者の愛情を感じながら読書の楽しさを体得します。いつも身近にいる保護者等が読書の重要性を認識し、積極的に読書に親しめる機会を増やすことが大切です。発達段階や子どもの個性に応じて、よい本との出会いの機会をつくること、また、大人が子どもとともに読書を楽しもうとする姿勢を示したり、読書をしたくなるような雰囲気づくりに努めます。

○具体的施策

①「親子読書の日」のすすめ

家庭内に子どもにとってよい読書環境をつくるには、保護者が率先して子どもとといっしょに本に親しむことが大切です。そこで子どもと保護者が、本に親しむことを目的とした、「親子読書の日」を本計画で提唱し、家庭・学校・図書館が協力・連携して普及に努めます。これは、一週間のいずれかの曜日を、「親子読書の日」と決め、テレビを消して、読み聞かせをする、子どもの朗読を聞く、本について話すなど親子で読書

に親しむ機会をつくるものです。

本を通して同じ時間を過ごすこと、そして保護者から子どもへ本は楽しいも

のと伝えることが重要です。このため、乳幼児健康診査や広報紙など様々な機

会をとらえて「親子読書の日」の呼びかけを行います。

② ブックスタート事業の推進

赤ちゃんのことばと心をはぐくむためには、あたたかなぬくもりの中でやさ

しく語り合う時間が大切とされています。ブックスタートは、肌のぬくもり

を感じながらことばと心を通わす、そのかけがえのないひとときを「絵本」を

介して持つことを応援する取組です。

ブックスタート事業では、乳児健康診査（4～5か月児）の際に、すべての

受診対象者に絵本や読み聞かせの案内書などが入った「ブックスタートパック」

をプレゼントし、あわせて、図書館職員及び市民ボランティアが実際に読み聞

かせの指導を行うほか、読書活動に関する情報提供を行います。

③ 家庭で読書に親しむ運動の推進

家庭でよりよい読書環境を築き上げるためには、次のような取組が必要となりますので、あらゆる機会をとらえて、家庭で読書に親しむことの大切さを啓発していきます。

ア 子どもの身近に本を置く。

本をすぐに手の届くところへ置くことで、子どもに本の存在が伝わり、実

際に手に取ってみることができます。図書館などを利用すれば、多くの本を

子どもの身近に置くことができます。

- イ 様々な方法で本に親しむ。
保護者が子どもに読み聞かせをするとともに、子どもと一緒に本を読む、
子どもの朗読を聞くなど、様々な方法で本に親しむことにより、自ずと読書習慣が身につけてきます。
- ウ 保護者が率先して本を読む。
保護者自身が読書に親しみ、子どもに本を読んでいる姿を見せることは
子どもが本に興味をもつきっかけになります。
- エ 図書館に相談する。
読書に関する相談やおすすめの本などの情報提供を行っています。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館における子どもの読書活動の推進

○現状と課題

市立図書館は、子どもの読書活動推進のための、身近で専門的かつ直接的な役割を担う拠点施設です。

本市には、熊谷図書館、大里図書館、妻沼図書館、江南図書館の4つの市立図書館と熊谷駅前分室があります。

図書館では、絵本・児童書・紙芝居など資料の整備・充実を図り、おはなし会

や子ども会、映画会などを実施することにより、本との出会いの楽しさを伝える

機会の充実に努めています。

また、「図書館でおすすめする子どもの本」を作成して、子どもの本に関する情報提供や「おはなしボランティア養成講座」を開催することにより、ボラン

ティア

アの育成に努めてきました。

学校との連携事業では、学校図書館の支援事業として、希望する小学校に対し

市立図書館の本を定期的に貸し出す学校配本事業を実施しています。

調べ学習の支援事業としては、学校からの申込みに応じて団体貸出を実施しています。

移動図書館による巡回サービスは、地域の公民館・公園などをステーションと

することにより、より地域に密着したサービスの提供に努めています。

課題としては、熊谷図書館では、児童書の収納スペースが不足してきているこ

とです。

また、児童書の貸出冊数は、合併後の平成18年度から順調に右肩上がりに伸

びてきましたが、平成21年度を境に横ばいの状況にあります。

児童の登録者数は、少子化の影響と思われませんが、減少傾向にあります。

図書館利用統計

資料No.1

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
蔵書冊数	420,689冊	422,151冊	435,267冊	443,941冊	437,855冊
うち児童書	124,960冊	126,601冊	130,981冊	131,700冊	133,709冊
貸出冊数	782,016冊	793,219冊	850,696冊	870,088冊	860,322冊
うち児童書	264,979冊	277,273冊	308,880冊	300,997冊	302,334冊
登録者数	89,282人	100,973人	106,560人	112,283人	117,658人
うち児童数	11,693人	11,429人	10,858人	11,151人	10,669人

○施策の方向

図書館は、子どもにとって多くの本と出会える場であり、読書に親しむことが

できる最も身近な施設です。

子どもの読書活動を推進していくために、児童書等資料の整備・充実を図ると

ともに、乳幼児や児童を対象としたおはなし会・映画会など各種行事を開催し、図書館や本に親しむ機会を積極的に設けていきます。

また、司書が、子どもの本選びや読書相談などのお手伝いを積極的に行

います。

さらに、来館する子どもだけでなく、より多くの子どもが移動図書館や出張お

はなし会などの図書館サービスを受けられるよう、地域・学校、読書ボランティア団体などと連携・協力をしていきます。

○具体的施策

① 本との出会いの楽しさを伝える機会の充実

子どもが自ら自由に本を探し、落ち着いて本を読んだり、学習したりできる

快適な環境づくりに努めるとともに、本のことについて気軽に相談できる体制

づくりを行うなど図書館サービスの充実を図ります。

図書館では、子どもに本の楽しさを伝え、本への新たな興味をはぐくむため、

おはなし会や子ども会を開催し、ここではストーリーテリング^{*7}、手遊び、パネ

ルシアター^{*8}、絵本の読み聞かせ、紙芝居などを実施しています。

また、季節に合わせた行事などを開催し、図書館に親しむ機会を提供します。

さらに、「子ども室だより」やホームページを通して、児童書の紹介などに

努めます。

② 図書等の整備・充実

子どもの多様な読書要求に応えられるよう、学校をはじめ関係機関と連携・

協力し、絵本、児童書、紙芝居などの資料の整備・充実を図ります。

また、魅力ある図書館づくりを推進するために、健全な心の成長を促す視聴

覚資料の整備・充実を図り、館内利用と館外貸出の利用を促進します。

市立図書館4館は、図書館資料の収集にあたり、各館の特長を生かし、ヤン

^{*7} ストーリーテリングは、物語を覚えて、子どもたちに対して語ることで、「おはなし」「素話」「語り」とも言います。

^{*8} パネルシアターは、パネル布を貼った舞台に、Pペーパー（不織布）で作った絵を貼ったり、外

したりして展開するおはなし・歌遊びなどのことを言います。

グアダルト図書や母と子に関連した図書の充実を図り、身近な地域図書館とし
て児童図書の整備に努めるなど、各図書館が協力と分担により効率的な蔵書構成を図ります。

③ 設備等の整備・充実

利用者のニーズに応じた乳幼児用絵本のコーナーや小・中・高校生向け図書のコーナーの設置などの環境整備を行うとともに、効率的・有効的に図書の収集保存ができる施設として整備に努めます。
子どもが、インターネット上でも気軽に図書館の本の情報に触れ、予約などのしくみをうまく利用できるよう、図書館システムを充実していきます。

④ 司書の充実

子どもへのきめ細かなサービスを充実させるため、児童書を担当する図書館職員は、児童書についての幅広い知識や読み聞かせの技術など、子どもに本に親しんでもらうための知識・技術を身に付ける必要があります。
子どもにも保護者にも信頼される図書館職員を目標とし、各種講習会への参加や自主研修などにより資質の向上に努めます。

⑤ ヤングアダルトサービスの充実

子どもから大人へと成長していく過程において生じがちな活字離れを防ぎ、健全な心の成長の糧となるような図書を充実させることが必要です。

特に、中学生や高校生は部活動などにより、日常生活が多忙となるため一時期本から遠ざかる傾向がありますが、本の面白さ、楽しさを分かち合える仲間との交流の場となるような図書館づくりを目指します。

青少年中期にあたる中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成

人とも

異なる要求をもった独自の存在「ヤングアダルト」*9としてとらえ、ヤングアダ

ルト専用のコーナーを設置し、興味を引く情報・資料を用意して豊かな読書の

世界を紹介するとともに、若い人同士のコミュニケーションの場としての働き

をもたせます。

収集する資料としては、読み継がれてきた資料、また、大人の推薦資料だけ

でなく若い人に支持されている資料にも重点を置きます。

⑥ 障がいのある子どもや日本語を母国語としない子どもへのサービスの充実

様々な理由により図書館を利用する上で、特別の配慮を必要とする子どもが

読書に親しむことができるよう、多様な図書館サービスの展開が求められてい

ます。図書館では、障がいのある子どもや日本語を母国語としない子どもの読書活動を支援するため、外国語で書かれた絵本や児童書、点字図書や録音図書、大型絵本、さわる絵本、布絵本*10などの収集・整備を図るとともに、県立図書館や点字図書館と連携を図りながら、情報の収集と提供に努めます。また、福祉施設や特別支援学校等への図書館資料の宅配サービスを充実させていきます。

⑦ 読書ボランティアの養成

より充実したボランティア活動が行えるよう、子どもの読書に関する研修の

機会を提供します。

また、ボランティア団体間での交流会や市立図書館との交流会等を定期的に

実施するなど、活動の意味・目的を共有していきながら、計画性をもつ

*9 ヤングアダルトとは、13～19歳の「若い大人」という意味で使われ、児童書から一般書への橋

渡しの意味合いで、中学・高校生世代へ提供する本を「ヤングアダルト図書」と呼び、その年代

の人に対する図書館サービスを「ヤングアダルトサービス」と呼びます。

*10 布絵本は、布地にファスナーやボタンなどを使って、「絵」を止めたり、外したりしながら遊ぶ

絵本です。

た活動

を展開するよう努めます。

⑧ リサイクル資料の活用

市民からの寄贈本や図書館で除籍した資料を、公民館や学校等の施設に譲与

するなど有効に活用することにより、読書活動の推進を図ります。

⑨ 図書館ネットワークの整備

個々の図書館では限界があるサービス内容の拡充と、地域格差の是正を図る

ため、ITや配送車両・移動図書館等を積極的に活用することで、全市域が一

体となった図書館ネットワークの構築に努めます。

ネットワークの構築に当たっては、本市の厳しい財政状況も踏まえながら、年次的な整備目標を定め、計画的に進めていきます。

市立熊谷・大里・妻沼・江南図書館をはじめ、移動図書館・熊谷駅前分室な

ど、それぞれの図書館機能を整備・充実させ、図書館が発信する情報を市民が

より身近に、より便利に使えることができるように進めていきます。

県立久喜図書館「子ども読書支援センター」*¹¹などと連携し、県内の公共図書館の子ども読書活動推進についての情報交換や相互貸借を推進します。

*¹¹ 「子ども読書支援センター」は、平成14年7月に子ども読書関連情報の収集と発信、子ども読

書推進団体への協力・支援などを行うため、県立久喜図書館に設置されました。

(2)その他、地域における子どもの読書活動の推進

○現状と課題

市内の公民館、地域子育て支援拠点^{*12}、児童館、児童クラブでは、本の数は

少ないながらも図書コーナーが設置されており、おはなしボランティアや図書

館職員による絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター等を行っているところ

があります。

また、市内には、地域で自主的に運営する地域文庫・家庭文庫^{*13}があり、こ

こでは、おはなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなどや、本の

貸出し、本の選び方の案内、読書相談等が行われているケースもあります。

このような活動は、子どもたちの読書活動の推進にとって重要な活動であり、

多様な展開が期待されます。

図書館、学校等は、地域で子ども読書活動を推進している施設、団体でのこ

れらの取組を支え、協力・連携していく必要があります。

○施策の方向

子どもの読書活動の支援が、組織ごと、団体ごとではなく、地域ぐるみで推

進できることは読書活動の推進にとって大きな力となります。

ボランティア団体、PTAなどの読書活動支援者との協働体制の確立を図り、

関係機関との情報交換を進めます。

○具体的施策

^{*12} 地域子育て支援拠点は、子育て家庭の親子を対象として、親子が集まって交流できる場所で、場の提供だけでなく、子育て関連情報の提供や子育ての悩み相談なども行っています。

^{*13} 地域文庫・家庭文庫は、子どもが本に親しむ身近な場として、地域のボランティアが個人の家庭で、本の貸出やおはなし会などを自主的に取り組んでいます。

① 地域子育て支援拠点における推進

本市では、市内の公民館、児童館、保健センター、保育所（園）など17箇所

で地域子育て支援拠点(子育て支援センター)を開設しています。

子育て支援センターでは、言葉を覚え、想像力・集中力を養うことを目的に

「絵本の読み聞かせ」を事業の中に取り入れています。

「多くの絵本と出会うことは、乳幼児期の大切なころの栄養になる」とし

て、引き続き保護者にも読み聞かせの大切さを伝え、家庭においても実践でき

るよう啓発していきます。

② 放課後児童クラブにおける推進

市内の放課後児童クラブでは、保護者の方が仕事などで、日中不在になっ

ている主に小学校1年生から3年生までの子どもを対象に、放課後学童保

育を行

っています。
各クラブには図書コーナーがあり、低学年向きの読み物や図鑑などの本があ

りますが、クラブによっては、職員やおはなしボランティアによるおは

なし会
を実施しているところもあります。子どもが、放課後児童クラブで過ご

すなか
で、本に親しむ機会の提供を行っていきます。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 保育所(園)・幼稚園における子どもの読書活動の推進

○現状と課題

幼児期には、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさ

を味わうことが非常に重要です。

そのため、保育所（園）や幼稚園では、保育士・幼稚園教諭・保護者による

読み聞かせや、ボランティアによるおはなし会を実施しています。

また、図書コーナーを設置し、子どもが様々なジャンルの図書に触れられる

よう工夫しています。

保護者には、読ませたい絵本の情報提供を行うとともに、保護者会や各種配

布物等で読書の意義を啓発するなど、子どもの発達段階に応じて、様々な読書

活動の取組が行われています。

しかし、本の絶対数が少ないことや図書の管理(貸出し、本の分類、仕分け補

修等)を専門的にできる人材の不足等の課題があります。

定期的に市立図書館まで行き団体貸出を利用している園もありますが、大半

の園では多忙な業務時間内に団体貸出を利用するのは難しいのが現状です。

「熊谷市子ども読書活動推進協議会」主催の保育士・幼稚園教諭研修会や交

流会などに積極的に参加することにより、図書に関わる専門的知識を持った職

員の育成を図る必要があります。

○施策の方向

市内の保育所(園)や幼稚園では、日々の保育や授業の中での絵本の読み聞

かせや家庭への本の貸出など、読書に親しむ機会を積極的に設けています。

言葉を覚え、想像力が広がる幼児期に多くの絵本や物語に出会うことは、読

書力やコミュニケーション能力の基礎を養う上で極めて重要です。

このことから、保護者に対して、読み聞かせ等の大切さや意義について、理

解が得られるよう努めます。

○具体的施策

① 保育士・幼稚園教諭の資質の向上

絵本の重要性や与え方などに関する研修会を開催するとともに、外部研修に

も参加して保育士・幼稚園教諭の資質の向上に努めます。

② 読み聞かせやおはなしを聞く機会の充実

保育士・幼稚園教諭による読み聞かせ、おはなし会等を実施するとともに、必要に応じてボランティア団体や保護者と協力連携することにより、子どもが

本に親しむ機会の充実に努めます。

③ 障がいのある子どもの読書活動の推進

障がいのあるなしに関わらず、落ち着いて読書に親しむ環境づくりを心がけ、

子どもの興味に合わせた絵本の設置を行います。

絵本を通して、コミュニケーションが生まれるような関わりを工夫する必要

があります。

たとえば、大好きな絵本やおはなしの内容を丸暗記している子どもや絵での

説明が理解しやすい子どもなど、大人からだけでなく、子ども間での読み聞

かせを推奨し、絵本を読むことで心を育てていきます。

マンツーマン体制で補助の先生が、必要に応じてその子どもに適した図書の

読み聞かせや絵画制作の指導を行っている園もありますので、引き続き読書に

親しむ環境づくりに努めます。

(2) 小学校・中学校における子どもの読書活動の推進

○現状と課題

読書活動は、子どもの人間形成に有効な活動であり、生涯にわたる自己啓発

の基盤のひとつになるものです。

学校では、年間指導計画等を作成し、計画的に様々な教育活動をする中で、

組織的に取り組むことが大切です。

現在、市内全ての小・中学校で校内一斉読書が実施されています。

このような読書活動の取組をさらに充実させていくためには、家庭・地域・

諸機関との連携をより一層図っていくことが望まれます。

学校における子どもの読書活動推進の中心となるものに、学校図書館があり

ます。学校図書館には、子どもが自ら学ぶ学習情報センターとしての機能と、

豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能があります。

この機能を十分に発揮するためには、まず、学校図書館の蔵書の充実が求め

られます。

平成 22 年度末の学校図書館の蔵書数は、市内全ての小・中学校において「学

校図書館図書標準」を上回っており、各学校図書館の蔵書の量的充実は十分図

られてきています。

一方、質的充実につきましては、装丁等では「整備が行き届いたもの」につ

いて、内容等では「発達段階に合ったもの」「多様な興味・関心に応えられるも

の」「子どもの心の成長過程において価値のあるもの」「各教科、特別活動、総

合的な学習の時間などにおいて、子どもの学習に効果的に活用できるもの」と

いった点については、充実しているとはいえず、課題が残ります。

学校図書館が、子どもの学習情報センター・読書センターとしての機能を十

分に果たしていくためにも、図書資料の充実を図っていくことが求められます。

学校図書館において、図書の充実とともに重要なこととして、「図書館に相談

できる人がいる」「利用しやすい」といった、環境面・施設面の整備が挙げられ

ます。現在、市内全小・中学校の図書館には「学校図書館補助員」を配置し、
学校図書館主任^{*14}（司書教諭^{*15}等）と連携を図り、子どもが利用しやすい図書
館となるよう、人的な充実を進めています。また、各学校においても利用しや
すい図書館とするために様々な工夫をしています。
今後、子どもの一層の学校図書館活用を促すためにも、学校図書館主任（司
書教諭等）を対象とした研修会の充実が望まれます。

○施策の方向

小・中学校において子どもの読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付
けさせることは大変重要です。
そのために、様々な教育活動を通して、学校図書館の活用を図るととも
に、
組織的・計画的な読書活動を推進し、読書に親しむ態度の育成に努めま
す。

○具体的施策

① 組織的・計画的な読書活動への取組の推進

読書活動に学校全体で取り組むことは、子どもの読書に対する意識を
高める
だけでなく、教職員や保護者の読書に対する関心を高めるという点で大
切です。
現在、市内全小・中学校で「朝の読書活動」等の、全校一斉読書活動
に取り
組んでいます。
今後もこの取組を継続するとともに、「子ども読書の日」^{*16}や「読書週

^{*14} 学校図書館主任は、市内全小・中学校から各校1名ずつ選任しています。司書教諭(12
学級以上

の学校に配置)と協力し、学校図書館の管理・運營業務を担当しています。

^{*15} 司書教諭は、教諭のなかで学校図書館の専門的職務を担当し、学校図書館を活用した「調
べ学

習」や読書指導について、校内の中心的な役割を担う。

^{*16} 「子ども読書の日」は、広く子ども読書活動についての関心と理解を深めるとともに、
子ども

が積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を子ども読書の日と決めました。

間」な

どに合わせて全校的な取組を推進していきます。

② 家庭との連携

子どもの自主的な読書活動の推進には、学校と家庭の連携が欠かせません。

学校は、家庭へのたよりや保護者会等を通じて、保護者に読書の意義を伝え、

共通の意識をもち、協力して子どもが読書に親しむ機会を提供できるよう努めます。

たとえば、学校と家庭双方で読み聞かせを行ったり、大人が手本となつて率先

して読書を行う姿勢を子どもに示していくことなどがあげられます。

これらによって、子どもの読書に対する意識を高め、進んで読書を行う態度と

読書習慣を身に付けることができるよう努めます。

③ 本とのふれあい事業における推進

現在、本の読み聞かせボランティア（6団体）の方が、昼休みや放課後の時間

を使い、希望があった小学校へ出向き、読み聞かせを行っています。

平成 22 年度の実績としては、「本とのふれあい事業」を 18 校で、述べ 113 回

開催し、計 7,132 名の参加がありました。

今後も本に触れる機会を通して、本や読書に親しみ、子どもの豊かな心を育てるとともに、読書習慣を身に付けるきっかけづくりとして実施していきます。

④ 図書の整備・充実

子どもの多様な興味・関心に応える魅力的な図書資料や、各教科、道徳、特別

活動、総合的な学習の時間等において必要な図書資料などの整備・充実を図るよ

う努めます。

また、小学校低学年では、学級文庫や図書コーナーなどが最も身近な図書資料

になっています。

そのため、市立図書館の団体貸出を利用したり、家庭から持ち寄るなどの方策

を行い、さらなる図書の充実を図ります。

⑤ 設備等の整備・充実

子どもが読書を楽しみ、本に親しむことを習慣化するために、学校図書館を子

どもが活用しやすい空間にしていくことと同時に、「心のオアシス」として、子ど

もが安らぎを覚えるような空間にしていくことが大切です。

各学校では、机や書架のレイアウト、新刊本の紹介などの掲示等を工夫したり、

リラックスして読書に親しむ空間を創出するなど、図書館環境の改善に取り組ん

でいます。

今後は、情報の共有化を図り、よりよい学校図書館づくりを推進していくために、市立図書館の取組や先進校の実践を学ぶ機会として、学校図書館部会や司書教諭、学校図書館補助員の研修会を充実させていきます。

⑥ 司書教諭、学校司書の配置

司書教諭や学校司書^{*17}は、学校図書館資料の選択・収集・提供、読書相談、子

どもの読書活動に対する指導など、子どもの読書活動を推進する上で、重要な役

割を果たします。

そのため、熊谷市では、「熊谷市学校管理規則」の規程により、市内の12学級

以上の全小・中学校に司書教諭を配置しています。また、その職務を補う役割と

して、全小・中学校に学校図書館補助員を配置しています。

今後も司書教諭等の配置を推進し、学校図書館のさらなる人的充実を図ってい

*17 学校司書は、各自治体により学校の実情に応じて置かれており、その配置は法令の規定はなく、

自治体により業務内容が異なるが、主に図書館サービスの提供や学校図書館の事務的業務を担当

している。

きます。

⑦ 学校図書館補助員や地域との協働

市内の全小・中学校に配置されている学校図書館補助員は、学校図書館主任（司書教諭等）と連携・協力し、学校図書館の運営に大きく貢献しています。

今後、学校図書館補助員の研修をさらに充実させ、図書館運営をより活性化さ

せるよう努めます。

また、主に小学校において行われている読み聞かせやおはなし会などの、多様

な読書活動を充実させるため、保護者や地域ボランティアとの連携をさらに推進

していきます。

⑧ 障がいのある子どものための諸条件の整備・充実

障がいのある子どものため、学校図書館及び特別支援学級では、必要な図書資料の充実を図ったり、障がいの種類や程度に応じ、拡大器やコンピューター一等を

活用したりして、障がいのある子どもの読書する意欲を高めています。

今後もさらに有効な図書や資料を増やす等、諸条件の整備・充実に努めます。

第5章 子どもの読書活動の普及・啓発の推進

1 図書館における子どもの読書活動の普及・啓発の推進

○現状と課題

図書館では、「こどもの読書週間」(4/23～5/12)の行事として、「子ども図書館

まつり」を開催しています。この行事では、子どもに図書館に親んでもらうと

ともに、子どもがよい本に出会い、読書の喜びや楽しさを知るきっかけになるこ

とを目的として、カウンターでの仕事を体験する「一日図書館長」や図書館の中

を探検する「図書館まるごとウォッチング」などを実施しています。

また、子どもの本に関する情報提供として、小・中学生を対象とした「図書館

でおすすめする子どもの本」、乳幼児を対象とした「赤ちゃん向けおすすめ絵本リ

スト」などのリストを作成しています。

読書に関する情報を、各家庭にさらに広く発信していくには、インターネット

などを含め様々な媒体の活用が求められます。

○施策の方向

家庭・地域・学校における子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の

楽しさや必要性、重要性などについて、理解を深めることが重要です。

そのためには、「子ども読書の日」、「読書週間」などの時期に行われる、おは

なし会や講演会、イベントなど様々な機会を捉え、積極的な啓発・広報活動に努

めます。また、図書館の持つ読書情報やノウハウを提供し、子どもや保護者に対

し、読書の大切さを伝えていきます。

また、インターネットなどを活用し、読書に関する情報を届けられるよう図書

館のホームページの充実に努めます。

○具体的施策

① 保護者に対する啓発活動の推進

子どもの年齢や成長に合わせ、多様な興味に対応した本のリストの作成、乳

幼児期から絵本とのふれあいや、読書の意義を伝えるパンフレットの作成・配

布を行い、関連する講演会や講座等を開催するなど、保護者への啓発活動を推進します。

② 優良な図書の普及

優良図書リストを作成して、保育所(園)・幼稚園、小・中学校などに配布する

ことよって、読書活動の取組を支援します。

また、市立図書館の子ども室などでは、優良図書の展示、テーマや季節に合わ

せた特集コーナーの充実に努めます。

③ 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

「子ども読書の日」(4月23日)から始まる「こどもの読書週間」に子どもが

参加できる各種イベントを開催し、子ども読書活動の推進に向けた機運が高まる

よう、啓発活動を行います。

市報、市・図書館ホームページを活用して、「子ども読書の日」を中心とした

子ども読書に関連する施策の周知を図り、子どもやその保護者に読書がもたらす

意義や楽しさについて啓発を行います。

④ 広報紙、ホームページなどでの情報提供

図書館では、本についての情報やおはなし会、映画会などの開催情報について

「子ども室だより」や各種パンフレットなどにより情報提供し、子どもの読書意

欲を高めめます。

また、「市報くまがや」、「こども広報くまがやキッズ」や「彩北だより」に図

書館関連記事を掲載し、イベント情報の提供を行います。

さらに、図書館のホームページでも、図書館の施設情報、利用案内、イベント

などの情報を提供していきます。

⑤ 図書館見学、職場体験を通じた啓発

小学校での図書館見学や中学校で行っている「キャリア・スタート・ウィーク」

職場体験学習を通じて、図書館の仕事や役割について理解を深め、図書館や読書

に対する興味を高め、図書館利用の促進を図ります。

2 学校等における子どもの読書活動の普及・啓発の推進

○現状と課題

本市では、子どもを適時に適書と出合わせるために、教師が薦める図書「こ

ころのたから」を選定しています。

学校図書館では、読書に親しむ環境づくりとして、「ころのたから」コーナ

ーの設置、「ころのたから」箱の各教室への巡回、図書委員による本の紹介、

さらには、各学級において本の紹介などを実施しています。

また、読書指導として、図書館補助員、読書ボランティア、学級担任などに

よる子どもの読書意欲を高める読み聞かせの実施や、「こころのたから」の紹介を行っています。

さらに、子どもが「私のお薦めの本」のスピーチを行うことにより、レポートの作成などへと導くことができ、多くの新しい本と出会う良いきっかけになっています。

保育所（園）・幼稚園では、保育士・幼稚園教諭による読み聞かせのほか、ボ

ランティアによるおはなし会を実施している園もあります。

また、絵本の共同購読や図書の貸出などにより、子どもが図書に多く触れる

機会をもてるようにするとともに、保護者会や園だよりで読書の意義を家庭に

説明するなど様々な取組が行われています。

○施策の方向

読書は豊かな感受性や情操をはぐくみ、表現力や想像力を高めます。

子どもは、流行に敏感で、マスメディアの影響を受けやすく、好んで読もう

とする本には、偏りがあるという傾向が見られます。

しかし、「よい本」は時を経ても読ませたい本であり、「よい本」に出会うこ

とは、子どもの成長過程において非常に貴重なことです。

学校では、今後も「こころのたから」を活用し、子どもに「よい本」に出会

う機会を与え、読書意欲の向上と豊かな心の育成に努めます。

保育所（園）・幼稚園では、保護者会、園だより、各種通信などで、絵本の読

み聞かせによる親子の心のふれあいの大切さを伝え、推薦図書の紹介など絵本

に関する情報提供をしていきます。

また、保護者や地域・関係機関との連携とともに、読書に関する啓発活動を

推進していきます。

○具体的施策

① 「こころのたから」推薦図書を選定

本市では、小学校 220 冊(低学年 110 冊、高学年 110 冊)、中学校 206 冊の推薦図書「こころのたから」を選定し、小・中学生が読む本を選ぶときの、一つの目安として活用できるよう引き続き紹介していきます。また、「こころのたから」の一層の活用を図るため、読書に親しむ環境づくりや読書指導の取組を進めていきます。

② 「読書週間」、「読書月間」における普及・啓発

「読書週間」、「読書月間」などの機会を利用して、読み聞かせや本の紹介、また、読書感想文、読書感想画の制作により、読書に親しむ態度を育成していきます。さらに、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書月間において達成目標を掲げ、全校読書を盛り上げていきます。

③ 保護者への本の大切さの発信

保護者に対する情報の提供については、小・中学校では、学校だよりや図書館だより、保護者会等を通じて、子どもの読書に対する意識を高めていきます。また、保育所(園)・幼稚園では、「園だより」や懇談会等で、読み聞かせや絵本を通した子どもとの関わりのおお切さや、読んで欲しい絵本の紹介など、子どもが本に親しむための情報発信に努めます。

第6章 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

1 図書館と学校等との連携・協力

○現状と課題

学校図書館支援事業として平成19年度に開始された移動図書館車による市内全小学校を対象とした学校配本事業は、全小・中学校において「学校図書館図書標準」を上回るなど、図書資料が充実してきたことから、平成23年度から

は、希望する学校に対する支援を行っています。

また、調べ学習のための団体貸出を行い、多くの学校で利用されています。

なお、移動図書館は、ステーションを図書館から遠隔地の公民館、公園などに見直し、市民に対するサービスの拡充を図っています。

学校図書館と市立図書館との連携・協力をさらに深めることにより、双方にとってより効率的・効果的な方法を実施していく必要があります。

○施策の方向

子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館と市立図書館が連携・協

力して、お互いの情報不足を補い、子どもが充実した図書館サービスを受けられるようになることは、非常に大切なことです。

市立図書館4館と最寄りの学校図書館との連携・協力を図りながら、調べ学

習用図書の団体貸出や、インターネットを使った図書館の活用などによ

る学校
支援を推進します。

○具体的施策

① 図書館と学校との連携事業の充実

総合的な学習の時間や調べ学習に対応するため、団体貸出を実施するとともに、
インターネットを利用して図書館にリクエストするなど、学校との連携・協力を
さらに深め、その活用を促進していきます。
また、学校図書館の運営に関する研修会の開催など、協力や支援に努めます。
このため、図書館と学校図書館部会との定例的な協議や研修の場を作っていきます。

② 図書館と地域との連携事業の充実

保育所（園）・幼稚園、児童館、子育て広場、放課後児童クラブなどに、
図書
館資料の団体貸出を行い、地域での子どもの読書活動を支援します。
また地域の児童館、公民館などからの要請に基づき、乳幼児とその保護者、子
どもを対象とした出張おはなし会を実施して地域との連携を深めます。
さらに移動図書館を活用して、市立図書館から遠隔地の市民に対するサービス
の提供に努めます。

2 関係機関及び民間団体等との連携・協力

○現状と課題

子どもの読書活動の推進のためには、ボランティアや民間団体など地域ぐる
みの連携・協力が欠かせません。
図書館や学校などで活動するボランティア同士の交流会や研修会を開催し、

活動の促進と充実を図る必要があります。

熊谷市
施策の総合的、計画的な推進を行うための組織として、平成19年に「熊

子ども読書活動推進協議会」を設置しました。

協議会は、学校関係者、関係団体の代表者、関係行政機関の職員等で
構成さ

れ、本計画の実施状況の点検及び見直しなど、子ども読書活動全般に係
る事項

の協議を行います。

協議会の主な事業として、「学校図書館補助員研修会」、「保育士・幼稚園
教諭

研修会」、「本とのふれあいボランティア研修会」及び「熊谷市子ども読
書活動

推進交流会」を開催し、家庭・地域・学校において、子どもの読書活動
の推進

に係る人たちの資質の向上と人材の育成を図るとともに、関係機関やボ
ランテ

ィア団体等の交流・連携も図っています。

より活発な研修会や交流会とするためには、会場や内容の工夫、PR
方法等

について、さらに研究する必要があります。

○施策の方向

子どもの読書活動を推進していくための取組は、これまでも地域ボラ
ンティ

ィア団体や保育所（園）・幼稚園・学校・図書館等で行われてきました。

今後、関係機関・団体等の取組を効果的に進めていくため、子ども読
書活動

の推進に関する情報を相互に交換できる体制を整備し、連携・協力を強
め、各

取組の充実を図ります。

○具体的施策

① 関係機関や団体等との情報交換会の開催

市立図書館では、子どもの読書活動を効果的に推進していくため、読
み聞か

せやおはなし会などの活動を行っている各地域のボランティア団体や関
係機関

との情報交換会を定例的に開催し、より充実した活動が展開されるよう支援してまいります。

② 人材の交流・研修の充実

関係機関や団体等と協力し、研修などに関する相互協力を進め、人材の交流を図るとともに、それぞれの活動に効果的な内容の研修を開催します。

③ ボランティアによるおはなし会、読み聞かせ等の活動の支援

市立図書館や子どもセンター、子育て支援ネットワークなど、子どもの読書活動推進に関わる様々な関係機関・団体と協働して、地域におけるおはなし会、読み聞かせ等のボランティア活動を支援するとともに、技能向上のための研修の機会を提供します。
さらに、市立図書館では、図書資料の団体貸出、おすすめ本に関する資料や子どもの本に関する情報提供を行います。

④ 行政における推進体制の整備

関係機関・図書館・学校・保育所（園）・幼稚園等において、子どもの読書活動を推進するための事業が数多く実施されていますが、情報の交換や相互協力が必ずしも十分に行われていません。
このため、関係機関の情報を共有できる体制を構築する必要があります。
子どもの読書活動を継続的に推進していくために、関係機関の連携・協力体制により計画の推進を図るとともに、家庭・地域・学校・図書館・市の関係課などが一体となり、具体的な施策の効果的な推進を図ります。
また、関係機関やボランティア団体等は、定期的に会議を開催し、お互いの情報を交換し合い、情報の共有化を推進します。

⑤ 熊谷市子ども読書活動推進協議会

本計画を実効性のあるものとするため、進捗状況を確認し、必要な見直しを

行うなど、総合的、継続的な推進を行うための組織として「熊谷市子ども読書

活動推進協議会」を設置しています。

協議会では、主催事業として各種研修会、交流会、読書啓発用のパンフレッ

トの作成などを行います。

また、子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施し、読書に対する意

識の変化と計画目標の達成状況を把握するとともに、本計画に計上された事業

(資料No.2)に関する進行管理を行います。

熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）計上事業一覧

資料No.2

事業名	事業概要	実施機関
おはなし会	・おはなし(ストーリーテリング)、絵本の読み聞かせ、紙芝居 パネルシアターなどをおおむね4歳以上の子どもを対象に定期的に実施している。	熊谷図書館 大里図書館 江南図書館
小学生のおはなし会	・おはなし(ストーリーテリング)、絵本の読み聞かせなどを小学生を対象に、月1回実施している。	妻沼図書館
ちいさいこのおはなしかい	・乳幼児と保護者を対象に、わらべうた、手遊び、絵本の読み聞かせ、パネルシアターなどを実施している。	熊谷図書館 妻沼図書館
出張おはなし会	・小学校、幼稚園、児童館などからの依頼に応じ、施設に出向き、おはなし(ストーリーテリング)、絵本の読み聞かせの実施、家庭での読み聞かせのすすめなどを説明している。	熊谷図書館 妻沼図書館 大里図書館

子ども会	・夏休み、冬休み、春休みに、時季に応じた科学遊び、クリスマス行事、特別おはなし会を実施している。	熊谷図書館 大里図書館
映画会	・アニメーションを中心とした子ども又は親子で楽しめるビデオ、DVD、16ミリフィルムの上映会を実施している。	熊谷図書館 大里図書館 江南図書館
子ども図書館まつり	・こどもの読書週間の行事として、年1回、5月5日のこどもの日に、小学生を対象に、図書館業務の体験や施設見学、特別おはなし会などを実施している。	熊谷図書館
保育士・幼稚園教諭研修会	・毎年夏休みに、保育士・幼稚園教諭を対象に、講習会として「本の修理」「パネルシアター製作」「絵本の読み聞かせ」などの内容で実施している。	熊谷図書館
熊谷市子ども読書活動推進交流会	・市内の子どもと本に係る関係者や一般の方を対象に、毎年講演会や事例発表の内容で実施している。	熊谷市子ども読書活動推進協議会
学校図書館補助員配置事業	・市内の小・中学校の学校図書館で、図書の整理や貸出等の業務に、年間121回(1回4時間程度)配置している。学校図書館補助員研修会を定期的実施している。	学校教育課
学力向上対策推進事業	・小学校低学年用、高学年用にそれぞれ110冊、中学校用に206冊の推薦図書のリスト「こころのたから」を作成し全小中学校に配布している。(冊数は23年度版のもの)	学校教育課
本とのふれあい事業	・放課後や昼休み等の時間を使い、ボランティアによる読み聞かせ活動を実施している。 ボランティア研修会を年1回実施している	社会教育課
ブックスタート事業	・4～5か月児の健康診査の中で、ブックスタートパックをプレゼントし、絵本の読み聞かせの方法を説明し、絵本を読む楽しさを伝えている。	母子健康センター 妻沼保健センター 大里保健センター 江南保健センター
発達支援事業	・親子教室(すくすくスクール)の中で、絵本の読み聞かせを	母子健康センター 妻沼保健センター

	実施している。	
--	---------	--

資料編

- 1 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果
- 2 子どもの読書活動の具体的な取組一例
- 3 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 4 熊谷市子ども読書活動推進協議会設置要綱
- 5 熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）策定委員会設置要綱
- 6 熊谷市子ども読書活動推進協議会委員（兼策定委員）名簿
- 7 熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）策定までの経過

1 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

「熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）」策定の基礎資料とするため、熊谷市内の小・中学校を対象に、「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。

調査の概要は次のとおりです。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 調査期間 | 平成 23 年 7 月 11 日(月)～15 日(金) |
| (2) 調査対象 | 小学校 3 年生・5 年生、及び中学校 2 年生 |
| (3) 調査方法 | 市内小・中学校から対象校を抽出し、さらにその対象学年の 1 組の児童・生徒にアンケートに回答してもらう。 |
| (4) 調査回答数 | 785 人
小学校 10 校 580 人（3 年生 302 人、5 年生 278 人） |

中学校 8校 205人 (2年生 205人)

(5) 調査項目

- 【質問1】あなたは本を読むことが好きですか。
- 【質問2】あなたは先月(6月)1か月で、何冊ぐらい本を読みましたか。
- 【質問3】質問2で「0冊」と記入した人に聞きます。読まなかったのはなぜですか。
- 【質問4】あなたは学校図書館や学級文庫の本を読んだり、借りたりしますか。
- 【質問5】あなたは市立図書館や県立図書館に行きますか。
- 【質問6】質問5で「行かない」と記入した人に聞きます。行かないのはなぜですか。
- 【質問7】あなたはわからないことや知りたいことがある時どうやって調べますか。
- 【質問8】あなたは小さい頃どんな人に本の読み聞かせをしてもらいましたか。

【質問1】あなたは、本を読むことが好きですか。あてはまるものを1つ選んでください。

(単位:人)

	好き	どちらかといえは好き	どちらかといえは嫌い	嫌い	合計
小学校3年生	182	86	28	6	302
小学校5年生	139	109	20	10	278
中学校2年生	80	81	28	16	205

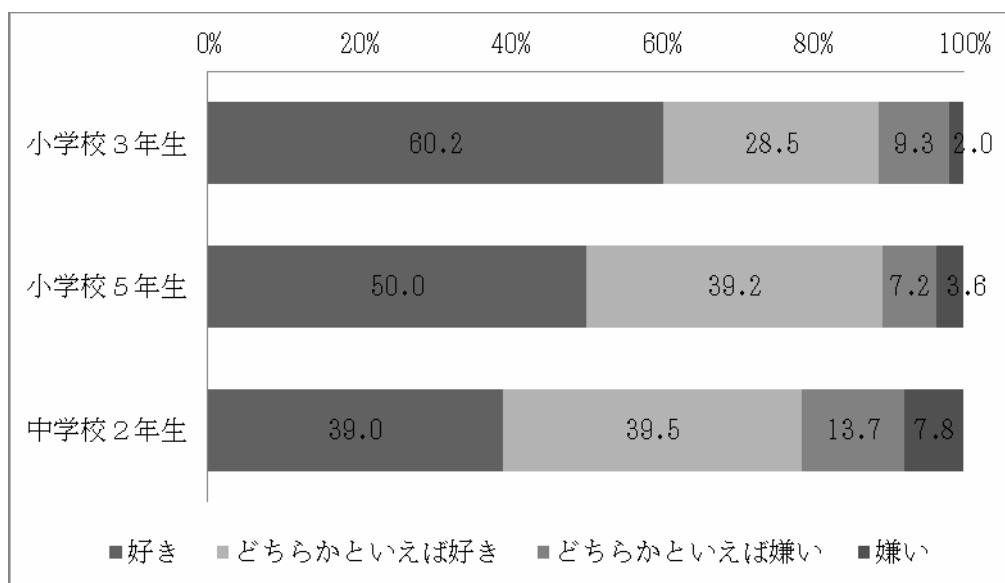
(単位:%)

	好き	どちらかといえは好き	どちらかといえは嫌い	嫌い	合計
小学校3年生	60.2	28.5	9.3	2.0	100.0
小学校5年生	50.0	39.2	7.2	3.6	100.0
中学校2年生	39.0	39.5	13.7	7.8	100.0

(単位:%)

	好き	嫌い	合計
小学校3年生	88.7	11.3	100.0
小学校5年生	89.2	10.8	100.0

中学校2年生	78.5	21.5	100.0
平均	85.5	14.5	100.0



【分析】

「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると、小学校3年生では88.7%、小学校5年生では89.2%と高い割合を示した。中学校では少し割合が下がるものの、78.5%と高い値である。

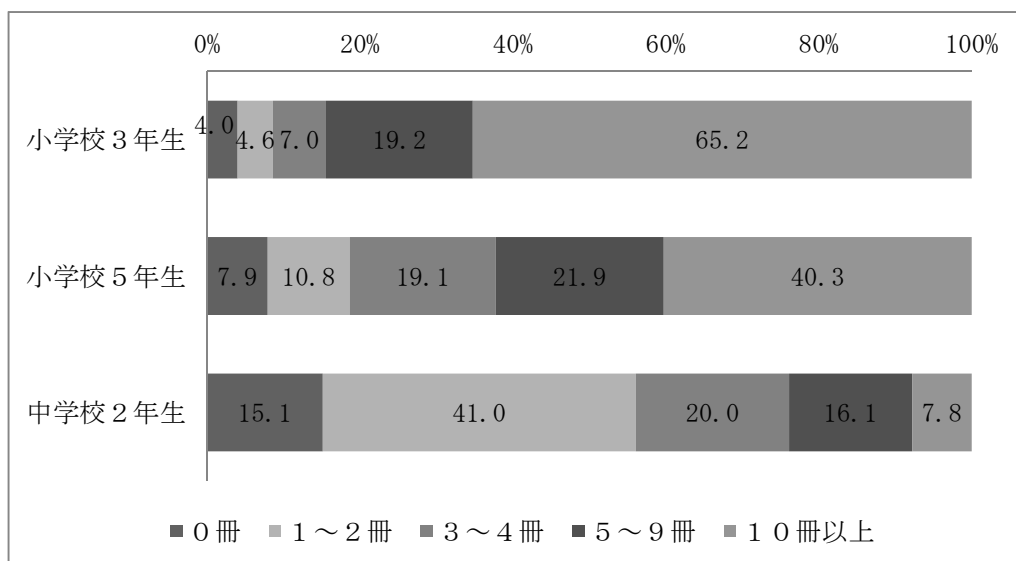
【質問2】あなたは、先月(6月)1か月で、何冊ぐらい本を読みましたか。
(教科書・学習参考書・マンガ・雑誌は数にいけない。)

(単位:人)

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～9冊	10冊以上	合計
小学校3年生	12	14	21	58	197	302
小学校5年生	22	30	53	61	112	278
中学校2年生	31	84	41	33	16	205

(単位:%)

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～9冊	10冊以上	合計
小学校3年生	4.0	4.6	7.0	19.2	65.2	100.0
小学校5年生	7.9	10.8	19.1	21.9	40.3	100.0
中学校2年生	15.1	41.0	20.0	16.1	7.8	100.0



【分析】

「1冊も読まなかった」と回答した子どもが、小学校3年生で4.0%、小学校5年生で約2倍の7.9%、中学生では15.1%と学年が上がるにつれて高い値になっている。

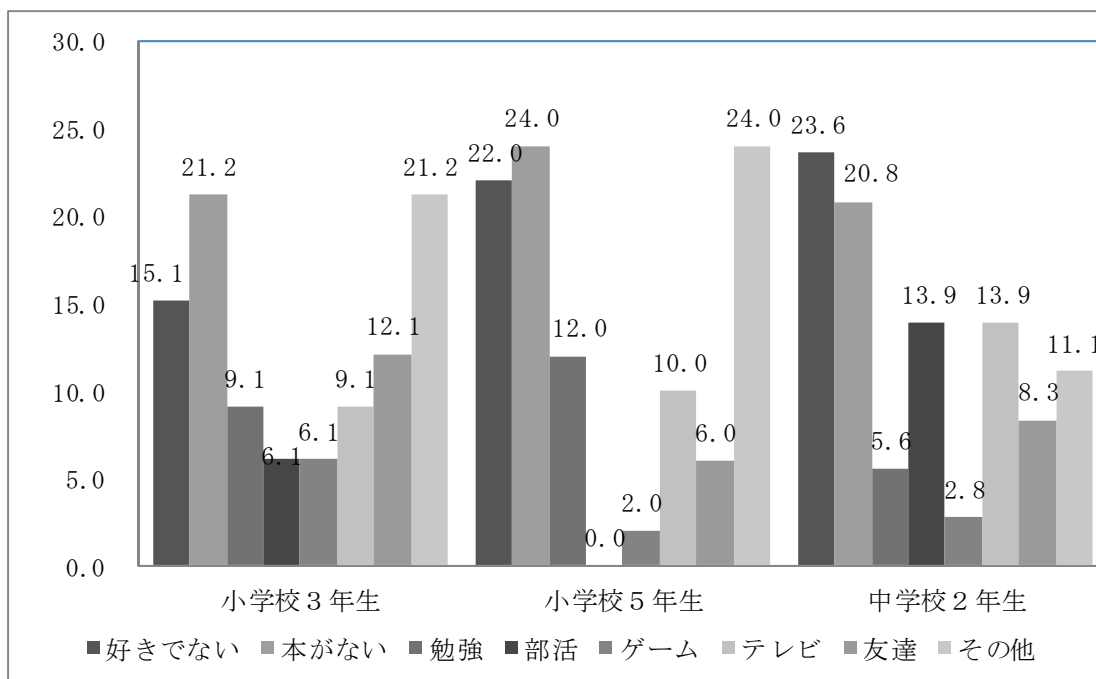
【質問3】 質問2で「0冊」と記入した人に聞きます。読まなかったのはなぜですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

(単位:人)

	好きでない	本がない	勉強	部活	ゲーム	テレビ	友達	その他	合計
小学校3年生	5	7	3	2	2	3	4	7	33
小学校5年生	11	12	6	0	1	5	3	12	50
中学校2年生	17	15	4	10	2	10	6	8	72

(単位:%)

	好きでない	本がない	勉強	部活	ゲーム	テレビ	友達	その他	合計
小学校3年生	15.1	21.2	9.1	6.1	6.1	9.1	12.1	21.2	100.0
小学校5年生	22.0	24.0	12.0	0.0	2.0	10.0	6.0	24.0	100.0
中学校2年生	23.6	20.8	5.6	13.9	2.8	13.9	8.3	11.1	100.0



【分析】

小学生では、「読みたい本がない」と答えた子どもの割合がいちばん多かった。「好きではない」と答えた子どもは、学年が上がるにつれて増えている。中学生では、約4人に1人が「好きではない」と答え、「部活」や「テレビ」に費やす時間の割合が増えている。

【質問4】 あなたは、学校図書館や学級文庫の本を、読んだり借りたり利用しますか。あてはまるものを1つ選んでください。

(単位:人)

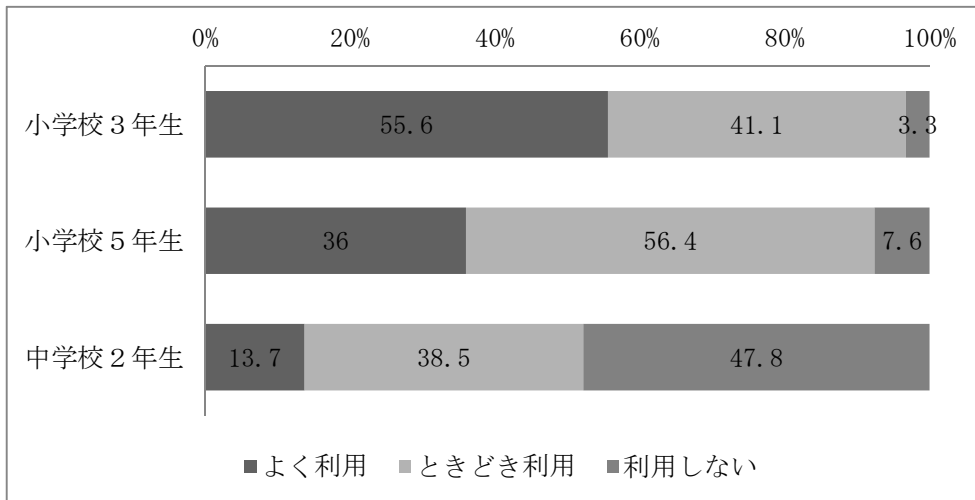
	よく利用	ときどき利用	利用しない	合計
小学校3年生	168	124	10	302
小学校5年生	100	157	21	278
中学校2年生	28	79	98	205

(単位:%)

	よく利用	ときどき利用	利用しない	合計
小学校3年生	55.6	41.1	3.3	100.0
小学校5年生	36.0	56.4	7.6	100.0
中学校2年生	13.7	38.5	47.8	100.0

(単位:%)

	利用する	利用しない	合計
小学校3年生	96.7	3.3	100.0
小学校5年生	92.4	7.6	100.0
中学校2年生	52.2	47.8	100.0
平均	80.4	19.6	100.0



【分析】

「ときどき利用する」と「よく利用する」と答えた子どもを合わせると、小学校3年生で96.7%、小学校5年生で92.4%と高い値を示している。学校図書館・学級文庫の利用が多く、学校図書館の環境の充実が伺える。なお、中学生の学校図書館・学級文庫の利用は52.2%と約半数程度なのは、朝読書が定着している中学校で、読みたい本（文庫本等）は自分で購入する傾向にあるのかと思われる。

【質問5】あなたは市立図書館や県立図書館に行きますか。あてはまるものを1つ選んでください。

(単位:人)

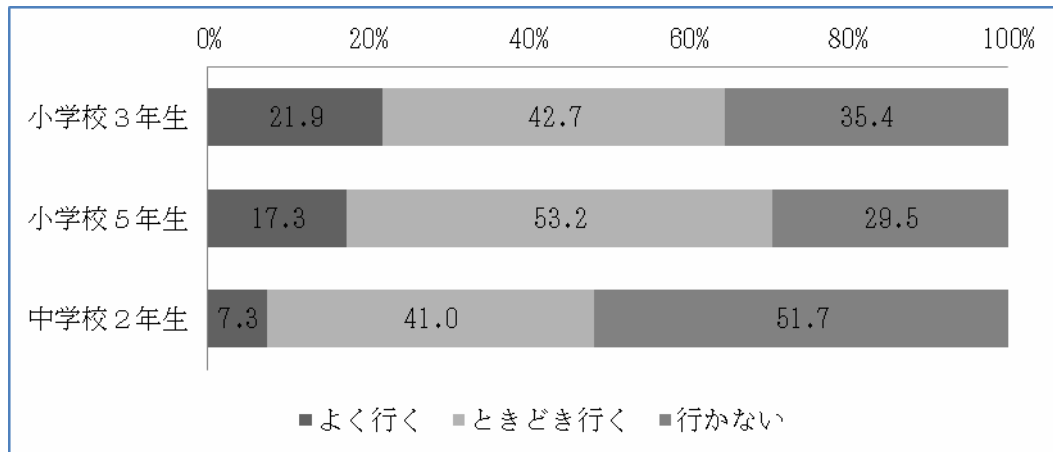
	よく行く	ときどき行く	行かない	合計
小学校3年生	66	129	107	302
小学校5年生	48	148	82	278
中学校2年生	15	84	106	205

(単位:%)

	よく行く	ときどき行く	行かない	合計
小学校3年生	21.9	42.7	35.4	100.0
小学校5年生	17.3	53.2	29.5	100.0
中学校2年生	7.3	41.0	51.7	100.0

(単位:%)

	行く	行かない	合計
小学校3年生	64.6	35.4	100.0
小学校5年生	70.5	29.5	100.0
中学校2年生	48.3	51.7	100.0
平均	61.1	38.9	100.0



【分析】

「ときどき行く」と「よく行く」と答えた子どもを合わせると、小学校3年生で64.6%、小学校5年生で70.5%と、3分の2程度の子どもが、公共図書館を利用しているのは喜ばしいことである。小学生は保護者が一緒にないと図書館に行けないという子が多いと考えられるが、家族で図書館を利用する習慣があることからこのような結果になったものと思われる。中学生は、質問5の理由にあるように、部活や勉強でなかなか図書館に足を運ぶことができないと思われるが、それでも半数近くの人が利用しており高い水準である。

【質問6】質問5で「行かない」と記入した人に聞きます。行かないのはなぜですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

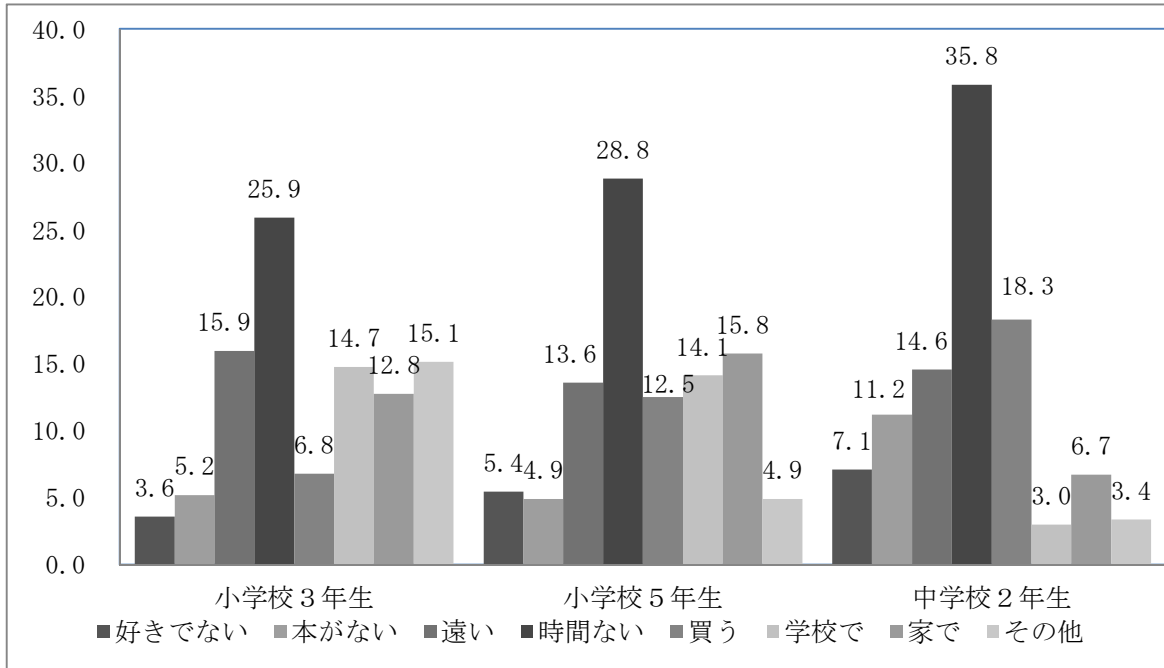
(単位:人)

	好きでない	本がない	遠い	時間がない	買う	学校で	家で	その他	合計
小学校3年生	9	13	40	65	17	37	32	38	251
小学校5年生	10	9	25	53	23	26	29	9	184
中学校2年生	19	30	39	96	49	8	18	9	268

(単位:%)

	好きでない	本がない	遠い	時間がない	買う	学校で	家で	その他	合計
小学校3年生	3.6	5.2	15.9	25.9	6.8	14.7	12.8	15.1	100.0
小学校5年生	5.4	4.9	13.6	28.8	12.5	14.1	15.8	4.9	100.0

中学校 2 年生	7.1	11.2	14.6	35.8	18.3	3.0	6.7	3.4	100.0
----------	-----	------	------	------	------	-----	-----	-----	-------



【分析】

いずれの学年においても、「行く時間がない」と答えた子どもの割合が多くなっている。その原因として、小学生では連れて行ってくれる大人に、時間がない場合が多いのではないかとと思われる。

【質問 7】 あなたは、わからないことや知りたいことがある時どうやって調べますか。あてはまるものを 2 つまで選んでください。

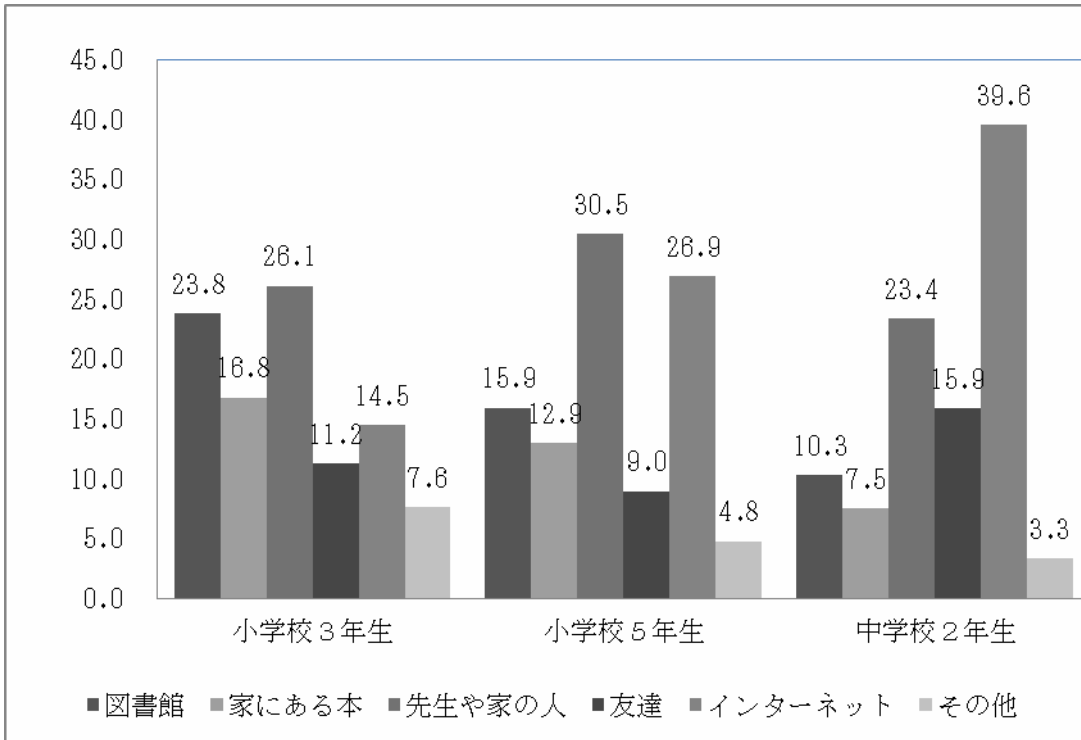
(単位:人)

	図書館	家に ある本	先生や 家の人	友達	インター ネット	その他	合計
小学校 3 年生	125	88	137	59	76	40	525
小学校 5 年生	80	65	153	45	135	24	502
中学校 2 年生	37	27	84	57	142	12	359

(単位:%)

	図書館	家に ある本	先生や 家の人	友達	インター ネット	その他	合計
小学校 3 年生	23.8	16.8	26.1	11.2	14.5	7.6	100.0
小学校 5 年生	15.9	12.9	30.5	9.0	26.9	4.8	100.0

中学校2年生	10.3	7.5	23.4	15.9	39.6	3.3	100.0
--------	------	-----	------	------	------	-----	-------



【分析】

小学校低学年のときは、図書館で調べたり、家庭で家族に聞いたりする子どもの割合が多いが、学年が上がるにつれてその割合が次第に少なくなり、中学生になるとインターネットで調べる子どもの割合が多くなっている。

【質問8】あなたは、小さい頃どんな人に本の読み聞かせをしてもらいましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

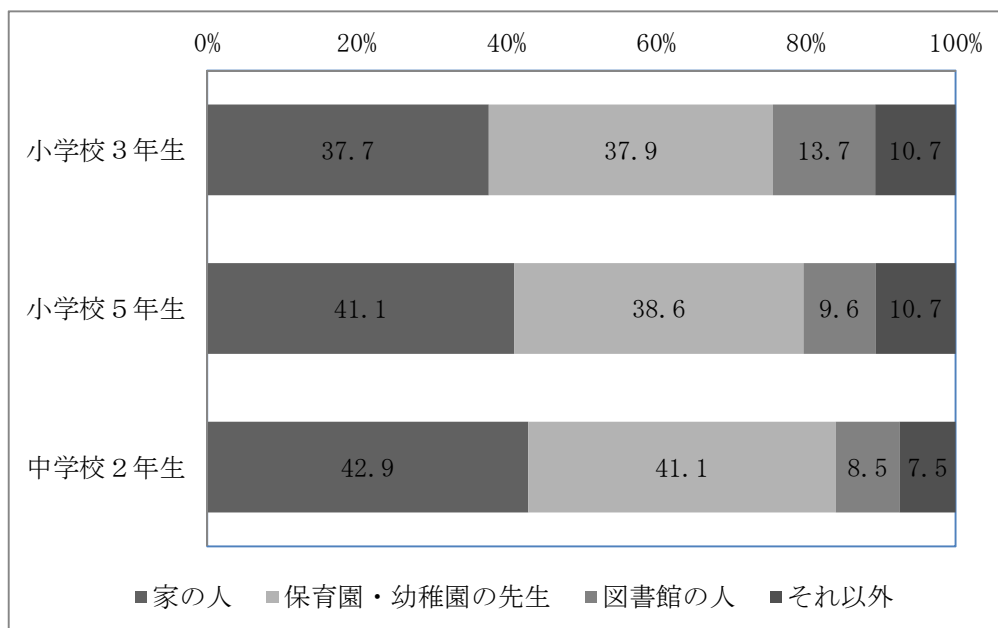
(単位:人)

	家の人	保育園・幼稚園の先生	図書館の人	それ以外	合計
小学校3年生	256	258	93	73	680
小学校5年生	234	220	55	61	570
中学校2年生	166	159	33	29	387

(単位:%)

	家の人	保育園・幼稚園の先生	図書館の人	それ以外	合計
小学校3年生	37.7	37.9	13.7	10.7	100.0
小学校5年生	41.1	38.6	9.6	10.7	100.0

中学校2年生	42.9	41.1	8.5	7.5	100.0
--------	------	------	-----	-----	-------



【分析】

いずれの学年においても、乳幼児期に最も身近な存在である「家の人」と「保育園・幼稚園の先生」に、読み聞かせをしてもらう子どもの割合が多く、これは、家庭を中心とした読書の習慣が定着していると思われる。

2 子どもの読書活動の具体的な取組一例

【保育所（園）】

No. 1

	取 組 一 例
保育士による 読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士による絵本・紙芝居の読み聞かせを実施している。 ・ エプロンシアターやペープサートを作って披露している。 ・ パネルシアターや影絵を作成し、お泊り会の時などに子どもたちを楽しませている。 ・ 立体紙芝居を用意し、変化をつけて見させている。
絵本の購読	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月刊誌の個人購読をすすめ、園で読んだ後家庭に持ち帰るようにしている。
図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内に図書コーナーを設置し、園児たちがいつでも様々なジャンル

の設置	<p>の図書に触れられるよう工夫している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に子どもたちが絵本を読めるよう遊びのスペースに本棚を置き、絵本コーナーとして絵本に触れられるようにしている。
保護者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や各種通信で読書の意義を家庭に説明している。 ・入園オリエンテーション、懇談会等で絵本の意義を保護者に説明している。
講演会・研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会・研修会を実施している。 ・図書館主催の研修会に職員を派遣している。 ・保護者向けに家庭での読み聞かせについての勉強会、優良図書の紹介などの講演会・研修会を実施している。
保護者による読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の保育士体験の時に活用できるよう、絵本等の用意をしている。
ボランティアによるおはなし会	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる素話のおはなし会を実施している。 ・ボランティア等の協力を得て、おはなし会を行っている。 ・毎年8月、ボランティアによる「巡回こども会」を実施している。素話、絵話、昔話、腹話術、マジックなどを楽しむ機会を設定している。
大型絵本	<ul style="list-style-type: none"> ・大型絵本の読み聞かせを実施している。
絵本等の貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の読后感想を「絵本の記録」に記入してもらい、それを絵本に付けて貸し出している。 ・絵本や紙芝居、保護者向け子育て関連本を家庭へ貸し出している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本好きな子にするために、絵本の題名から拾い出した組名としている。 ・給食スタッフと協力して、絵本の物語に登場する食べ物、お菓子を実際に再現した「絵本からとび出したおやつ」を提供している。

【幼稚園】

No. 2

	取 組 一 例
教諭による読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日登園後・降園前に読み聞かせを行っている。 ・一日の保育の流れの中で、なるべく空き時間に読み聞かせを行っている。 ・年齢別・クラス別の読み聞かせ会を定期・不定期で実施している。
絵本の購読	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月全園児一人ひとりに月刊誌が届き、保育時間内に読み聞かせを行うとともに各自で管理し自由に読んでいる。（月末に各家庭に持ち帰らせ、家庭で読み聞かせを行ってもらう）
図書コーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・園内に図書コーナーを設置し、園児たちがいつでも様々なジャンルの図書に触れられるよう工夫している。
読ませたい絵本の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けの便りで、園の推薦図書を紹介している。 ・保護者会や通信で読書啓発の意義を家庭に説明している。

講演会・研修会の実施	・保護者向けに家庭での読み聞かせについての勉強会、優良図書の紹介などの講演・研修を実施している。
保護者有志による読み聞かせ	・親支援活動として3年前から実施している。本年は年6回の予定で実施している。
読み聞かせ強化週間	・絵本の読み聞かせ強化週間を設定し、その期間中は、教諭による読み聞かせを多く実施している。
大型絵本	・たくさんの園児が見やすいように、大型絵本の購入・読み聞かせを実施している。
感動的な絵本探し	・感動的な絵本を職員会議で発表し合う。
絵本の寄贈	・年に1回保護者会から、絵本・物語などの寄付・贈呈を受けている。
絵本の紹介	・絵本の出版社のカタログを配布し、希望図書購入の紹介をしている。
絵本のプレゼント	・おゆうぎ会のプレゼント品として、毎年絵本をプレゼントしている。 ・卒園記念に園児が絵本を大型紙芝居に作りなおして下級生に贈っている。
絵本等の貸出	・貸出ノートに記入して貸し出しを行っている。(期間2週間)
その他	・年長児は年下の子に読み聞かせができるように練習をしている。

【小学校】

No.3

	取 組 一 例
利用指導	・図書室の利用のしかた（図書室での約束、本の借り方・返し方など）について、学級担任や学校図書館補助員によるオリエンテーションを行う。
読書啓発・取組	・全校をあげて読書に重点を置いた取組を行うことを目的とした「読書週間」を各校で設定する。 ・朝読書等をはじめとする、全校一斉読書を行う。 ・掲示物を利用して、子どもの読書意欲を高める。 (例：教室内に掲示した「読書の木」に、1冊読むごとに読んだ本の題名、著者、感想を書いた「木の実」カードを貼る) ・「親子読書のすすめ」として、家庭での読書の取組の大切さを保護者に伝える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・おすすめの本を知らせる「本の紹介コーナー」を設置する。 ・個人、または学年ごとの読書目標冊数を設定するなどめあてを持たせる。目標達成者を表彰するなどして賞賛する。 ・読書感想文、読書感想画の制作を行わせる。 ・「こころのたから リーフレット」を全児童に配布したり、学校内に掲示したりして、熊谷市推薦本リスト「こころのたから」の活用を促す。
読み聞かせ おはなし会	<ul style="list-style-type: none"> ・上級生が下級生への読み聞かせを行う。 ・図書集会時に図書委員や学校図書館補助員のおすすめの本を紹介したり、読み聞かせを行ったりする。 ・図書委員が各クラスに出向き、読み聞かせを行う。 ・PTAやボランティアによるお話し会を実施する。 ・図書館の職員に家庭教育学級の講師を依頼し、保護者に対し読書に関する情報提供や指導を行ってもらおう。
図書室の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人からの寄贈本を「ふれあい文庫」として活用する。 ・低学年用図書室を設置する。 ・図書室の掲示物を子どもの興味や季節に合わせて作り替える。 ・長期休業中も子どもが本に触れ合えるよう図書室開放を行う。
図書・学級文庫 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学習に役立つよう、国語の補助教材を図書室に置く。 ・保護者から寄贈された本を学級文庫として置く。 ・「こころのたから」で薦める本を、学級文庫として置く。 ・読書感想文コンクール課題図書を全学級数分用意し、学級では全員が読めるよう貸し出す。

【中学校】

No. 4

	取 組 一 例
利用指導	<ul style="list-style-type: none"> ・国語の授業で図書室の利用の仕方の指導を行う。(1年生対象) ・全校朝会で「図書室利用方法」を発表する。(図書委員会)
読書啓発・取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全校をあげて読書に重点を置いた取組を行う「読書週間」を各校で設定する。 ・朝読書等をはじめとする、全校一斉読書を行う。 ・図書委員会で「図書だより」の発行に取り組みさせる。 ・学年の取組として、本の帯や図書紹介カードを作成させる。 ・学校独自で「中学生のうちに読んでおきたい本」を選定する。 ・多読者を表彰する。 ・読んだ本の題名を書きためさせる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ページ数を積み上げ、クラスごとに合計総数で競わせる。 ・図書集会を活用して読書意欲を高めさせる。 (例：図書委員による推薦図書の紹介、話題の新刊本からのクイズ出題など) ・朝読書と図書室利用についての全校アンケートを実施し、内容を「図書便り」で発表する。(図書委員会)
読み聞かせ	<ul style="list-style-type: none"> ・朗読ボランティアによる読み聞かせを行う。
図書室 図書の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室内の本の配架に留意し、本を見やすく、探しやすくする。 ・生徒の興味・関心に合った新刊本を計画的に購入する。 ・読書感想文コンクール課題図書を揃え、書名一覧とともに配架する。 ・図書室利用者増加のために、図書委員会及び学校図書館補助員で対策を協議し、掲示物等で発表する。

3 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、

子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

ない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊

重すること。

- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

4 熊谷市子ども読書活動推進協議会設置要綱

(設 置)

第1条 この要綱は、熊谷市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、本計画を実行性のあるものとするため、進捗状況を確認しながら、必要な見直しを行うなど本計画の総合的かつ継続的な推進を行うため、熊谷市子ども読書活動推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 協議会は、推進計画に係る次の事項について協議を行う。

- (1) 推進計画の実施状況等の点検及び見直し
- (2) 子どもの読書活動を推進するための諸条件の検討

(3) その他子どもの読書活動全般に係る事項

(構成)

第3条 協議会は、委員12名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学校関係者

(2) 関係団体を代表する者

(3) 関係行政機関の職員

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長1人及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代表する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が召集し、会長は会議の議長となる。

2 会長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、熊谷図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年5月1日から施行する。

5 熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、熊谷市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、本計画を実行性のあるものとするため、進捗状況を確認しながら、必要な見直しを行い、熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）を策定するため、熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、推進計画（改訂版）策定のため、子どもの読書活動に関する調査及び研究を行い、必要な事項を検討する。

(組 織)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成24年3月31日までとする。

(会 議)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が召集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務は、熊谷図書館において処理する。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月28日から施行する。

6 熊谷市子ども読書活動推進協議会委員（兼策定委員）名簿

(任期 協議会委員：平成23年6月1日～平成25年5月31日)

(任期 策定委員：平成23年6月29日～平成24年3月31日)

機関等	団体名等	職 名	氏 名
学 校 関 係	校長会（学校図書館部会顧問）	新堀小学校 校長	かとう せいじ 加藤 誠次
	熊谷市教育研究会	部長（三尻中学校）	たかやなぎ まこと 高柳 信
	学校図書館部会	副部長（江南南小学校）	つちだ はるこ 土田 治子

	熊谷市PTA連合会		副会長 (熊谷東小学校PTA会長)	こじま ひさゆき 小島 久幸
関係団体	熊谷市私立幼稚園協会		箆原若竹幼稚園 副園長	とりづか なおこ 鳥塚 直子
	熊谷市私立保育園園長会		ほしのみや保育園 園長	もてぎ たかこ 茂木 孝子
	おはなしボランティア		おはなしの会「虹」代表	あおき さち子 青木 さち子
関係行政機関	市民部	母子健康センター	指導係長	ささき ひさこ 佐々木 久子
	福祉部	こども課	副課長	くろす けいこ 黒須 恵子
		保育課	籠原保育所 主査	もりた きみこ 森田 公子
	教育委員会	学校教育課	指導主事	しみず あいこ 清水 愛子
		社会教育課	指導主事	わだ たかし 和田 隆

7 熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）策定までの経過

平成23年	
6月28日	熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）策定委員会の設置
6月29日	第1回 熊谷市子ども読書活動推進協議会 ・計画策定の進め方について
	改訂版策定に関する調査（6/29～7/29 策定委員）
7月11日	子どもの読書活動に関するアンケート調査 （7/11～15 小学校10校・中学校6校 抽出計785名）
8月10日	第1回 熊谷市立図書館協議会 ・計画の策定と今後の予定について
8月～9月	素案の作成作業（事務局）
9月20日	素案の修正（9/20～26 策定委員）
10月 5日	素案に対する市民意見募集（10/5～26）3名・10件
10月～11月	原案の作成作業（事務局）
11月 8日	素案に対する市民意見と市の考え方の公表
11月22日	原案の修正（11/22～12/15 策定委員）
12月～1月	最終案の作成作業（事務局）
平成24年	
1月13日	最終案の修正（1/13～23 策定委員）
1月27日	第2回 熊谷市子ども読書活動推進協議会兼策定委員会 ・計画案について承認
2月 8日	第2回 熊谷市立図書館協議会 ・計画の策定について承認
2月22日	市議会議員・経営戦略会議委員に案の提示
2月27日	教育委員会（3月定例） ・計画の策定について承認
3月末	熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）の策定

熊谷市子ども読書活動推進計画（改訂版）

発行 平成24年3月 熊谷市・熊谷市教育委員会

編集 熊谷市立熊谷図書館

〒360-0036 熊谷市桜木町2丁目33-2

TEL 048-525-4551

FAX 048-525-4552

URL <http://www.kumagayalib.jp/>

E-mail k-toshokan@city.kumagaya.lg.jp